

業 務 概 要

令 和 5 年 度

秋 田 県 健 康 福 祉 部

保 健 ・ 疾 病 対 策 課

※当業務概要は、秋田県健康づくり推進条例第15条における年次報告を兼ねるものとする。

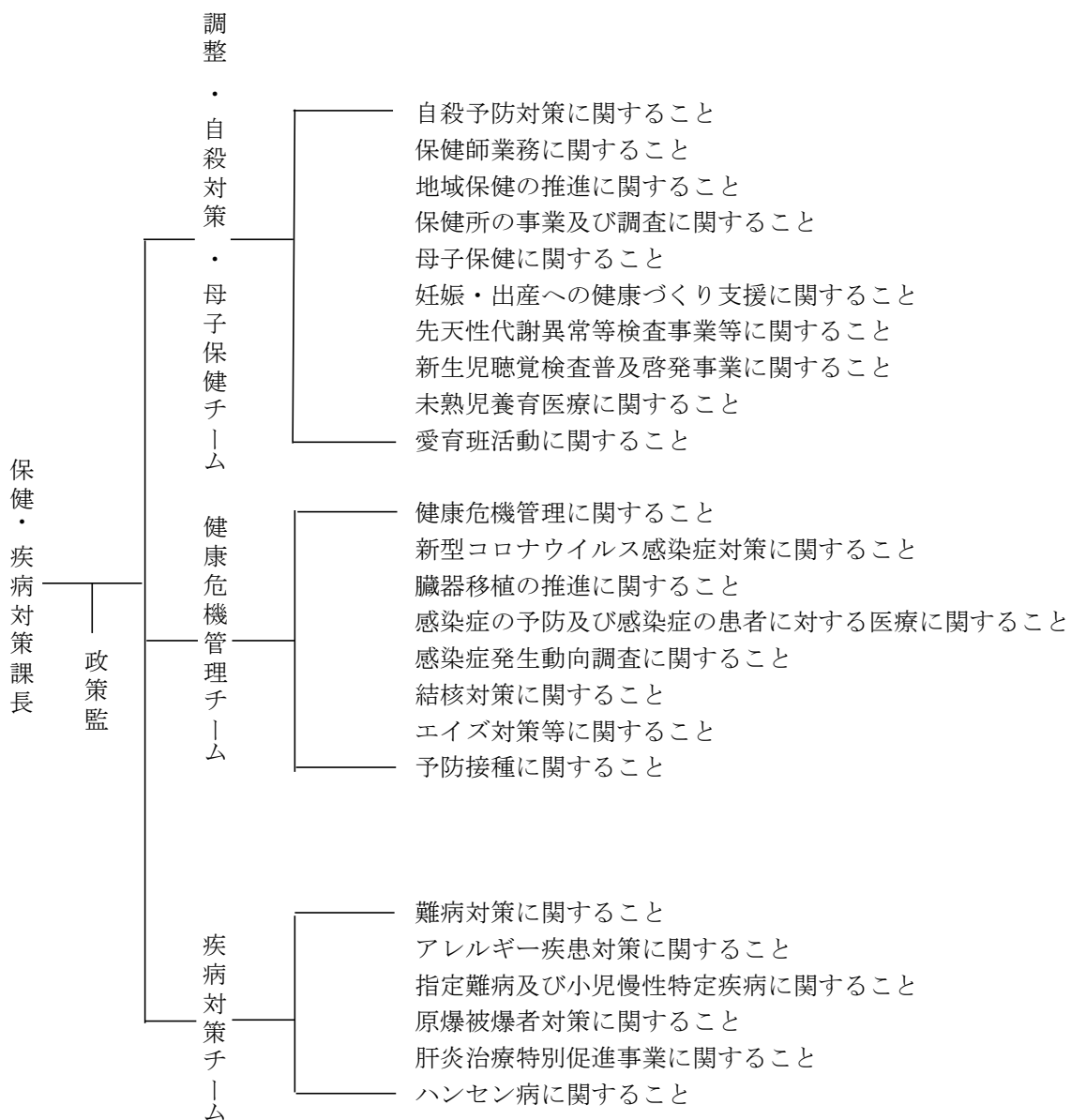
目 次

I	保健・疾病対策課事務分掌 -----	1
II	令和5年度主要事業 -----	3
III	健康づくり対策 -----	24
	1 秋田県における保健師配置状況 -----	25
	2 心の健康づくり・自殺予防対策事業 -----	26
	(1) 相談体制の充実 -----	27
	(2) 自殺予防関連の研修等実績一覧 -----	28
	(3) 予防事業の推進 -----	29
	(4) うつ病対策 -----	31
	(5) ネットワーク事業実施状況（福祉環境部） -----	34
	(6) うつ対策事業（福祉環境部） -----	36
	(7) 職域メンタルヘルス研修事業実績（福祉環境部） -----	36
	(8) 自死遺族支援事業実績（福祉環境部） -----	36
	(9) 自殺未遂者支援事業（福祉環境部） -----	37
	(10) 心の健康づくり・自殺予防対策事業（その他事業・各福祉環境部） -----	39
IV	疾病対策 -----	42
	1 結核対策 -----	43
	(1) 新登録者の状況 -----	43
	(2) 死亡の状況 -----	45
	(3) 年末現在登録者の状況 -----	46
	(4) 保健所別の状況 -----	46
	(5) 医療の状況 -----	47
	(6) 結核の健康診断 -----	49
	(7) 集団感染事例報告 -----	51
	(8) 結核対策特別促進事業 -----	51
	(9) 結核予防費補助金の交付 -----	51
	2 感染症対策 -----	52
	(1) 感染症発生状況（全数報告疾患） -----	52
	(2) 感染症発生状況（集団発生報告） -----	54
	(3) 感染症指定医療機関指定状況 -----	55
	(4) つつが虫病患者の状況 -----	56
	(5) 保健所別エイズ検査実施件数及び相談件数状況 -----	58
	(6) 風しん抗体検査支援事業 -----	59
	3 難病対策 -----	60
	(1) 特定医療費（指定難病）医療受給者証の所持者数等 -----	60
	(2) 難病相談・支援センター設置・運営事業 -----	65
	(3) 難病患者地域支援対策推進事業 -----	66
	(4) 難病医療提供体制推進事業 -----	67
	4 原爆被爆者対策 -----	70
	(1) 保健所別手帳交付者数 -----	70
	(2) 原爆手帳交付者の性別・年齢別内訳 -----	70
	(3) 各種手当の支給状況 -----	70

5	ハンセン病対策	7 1
(1)	国立ハンセン病療養所秋田県出身入所者数	7 1
(2)	主な施策	7 1
6	肝炎対策事業	7 2
V	母子保健対策	7 5
1	母体健康増進支援事業（妊婦健康診査）	7 6
2	不妊治療等支援事業	7 7
(1)	特定不妊治療費助成事業	7 7
(2)	先進医療等不妊治療費助成事業	7 7
(3)	不妊専門相談センター事業	7 7
3	妊娠・出産包括支援推進事業	7 8
(1)	母子保健コーディネーター育成研修	7 8
(2)	母子保健連絡調整会議	7 8
(3)	プレパラスクール推進事業	7 8
4	安心できる出産支援事業	7 8
5	先天性代謝異常等検査等実施状況	7 9
(1)	先天性代謝異常等検査	7 9
(2)	新生児聴覚検査実施状況	8 1
(3)	難聴児補聴器購入費助成事業実施状況	8 1
6	医療給付状況	8 2
(1)	養育医療	8 2
(2)	妊娠中毒症等療養援護費	8 2
	資 料 編	8 3
VI	地域振興局福祉環境部（保健所）	8 6
1	地域振興局福祉環境部の所管区域図	8 7
2	県の保健所一覧	8 8
VII	資料	8 9
1	秋田県健康づくり推進条例	9 0
2	秋田県健康づくり審議会組織図	9 5
3	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿	9 6
4	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 開催状況	1 0 1

I 保健・疾病対策課
事務分掌

I 保健・疾病対策課事務分掌



Ⅱ 令和 5 年度 主要 事業

II 令和5年度主要事業

(～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策)

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

目指す姿2 安心で質の高い医療の提供

施策の方向性2 地域医療の提供体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	605 <財源> ⊕ 302 ⊖ 303	大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備のため、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）構成員の人材育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 （1）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）派遣 （2）災害時健康危機管理支援チーム養成研修（標準編）派遣 （3）伝達研修 （4）地域間の連携体制構築のための研修	保健・疾病対策課

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

目指す姿2 安心で質の高い医療の提供

施策の方向性5 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	疾病予防費	28,449 <財源> ㊦ 15,343 ㊩ 13,106	感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の国民や医療機関への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止する。 また、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合に行われる市町村による給付の一部を助成する。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 感染症予防事業 1,645千円 腸管出血性大腸菌感染症の検査、防疫用備品の計画的購入に係る費用（国1/2、県1/2） (2) 感染症発生動向調査事業 16,340千円 感染拡大防止に係る調査に関する積極的疫学調査等に係る費用（国1/2、県1/2） ①感染症発生動向定点調査 ②病原体（ウイルス、細菌）検査 ③検査機器保守点検 (3) 特定感染症検査等事業 1,255千円 性感染症検査に係る費用（国1/2、県1/2） HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎検査 (4) エイズ対策促進事業 1,299千円 エイズ対策に係る会議、研修、啓発に係る費用（国1/2、県1/2） ①エイズ予防教育・啓発普及 ②エイズ検査相談体制の充実 ③学校等におけるエイズ予防啓発教室の開催 ④地域組織活動者研修会、医療従事者研修派遣 (5) 感染症対策特別促進事業 129千円 肝疾患部会に係る費用（国1/2、県1/2） (6) 予防体制整備事業 503千円 つつが虫病予防パンフレットの作成や梅毒予防の啓発に係る費用等	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7) 感染症流行予測調査事業 69千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査の実施に係る費用(国10/10)</p> <p>(8) 予防接種対策費 7,209千円 ①予防接種後健康状況調査事業 401千円 接種後一定期間内の健康状況の調査の実施に係る費用 ※ 予防接種の種類毎に医療機関に委託(国10/10)</p> <p>②予防接種事故救済事業 6,808千円 定期予防接種が原因で健康障害を受けた者に対して市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支給する場合に、その支給額に対して県が負担金を交付する。(国2/3、県1/3) ・対象者：3名</p>	
2	感染症対策事業	77,264 <財源> ㊦ 10,571 ㊧ 20,000 ㊨ 46,693	<p>新型インフルエンザ等感染症やエボラ出血熱、ペスト等の一類感染症等の患者発生時において迅速かつ確実に対応するため、最新知識の取得や訓練を通じて保健所職員の対応能力の向上を図る。</p> <p>また、患者発生時に備え、感染症指定医療機関の維持及び必要な医療資機材の配備等体制の強化を図るほか、県が備蓄すべき防護服を必要数確保する。</p> <p>さらに、ポストコロナを見据えた本県の感染症医療体制の整備に向けて、秋田大学が新たに実施する感染症対応基盤強化事業を支援する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 発生動向調査事業 18千円 未知なる感染症疑い患者について報告のあった医療機関への謝金(国1/2、県1/2)</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 対策推進事業 2,318千円 新型インフルエンザ等への対策を継続して実施するための体制を整備する。(国1/2、県1/2)</p> <p>①新興感染症部会開催 ②最新知識の取得・感染症対策アドバイザー養成 ③感染対策ネットワーク研修会開催 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練実施 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議開催 ⑥新型インフルエンザ特定接種登録の周知</p> <p>(3) 感染防御対策事業 6,896千円 新型インフルエンザ等感染症に対応するため保健所に感染防護服、消毒薬等を配備する。</p> <p>(4) 一類感染症対策事業 12,856千円 秋田大学医学部附属病院における第一種感染症病床の患者受入れ体制を強化する。 ①運営費用補助(国1/2、県1/2) ②患者移送等訓練 ③一類感染症対策研修</p> <p>(5) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 21,805千円 備蓄用抗インフルエンザウイルス薬保管室のエアコン点検等費用</p> <p>(6) 感染症患者医療費 402千円 新型インフルエンザ等患者の医療費(保険給付を除く。)に対して助成する。(国3/4、県1/4) ※秋田市内の医療機関に対しては秋田市が拠出</p> <p>(7) 感染症指定医療機関運営費補助金 5,854千円 第二種感染症病床の維持管理に必要な費用(光熱費等)を補助する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(8) 感染症診査協議会運営費等 65千円 新型インフルエンザ等患者の入院勧告について保健所が診査協議会を開催する。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(9) 感染症対応基盤強化事業 20,000千円 感染症に係る医療体制の強化を図るため、秋田大学が新たに実施する感染症対応基盤強化事業へ補助を行う。</p> <p>①感染症専門医療人材の育成に要する経費 ②病原体ゲノム解析等に基づく地域レベルでの感染制御体制の確立に要する経費 ③県全体を包括する感染制御ネットワーク体制の構築に要する経費</p> <p>(10) 新型コロナウイルス感染症対策影響調査事業 7,050千円 感染症予防計画や医療保健福祉計画の改定にあたり、新型コロナウイルス対策に係る課題、診療・検査医療機関に対する影響及び高齢者施設に対する医療支援のあり方の調査等を実施し、実効性のある振興感染症関係の計画策定に活用する。</p>	

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現
 施策の方向性2 総合的な自殺予防対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ県民運動推進事業	116,994 <財源> ㊦ 80,754 ㊧ 51 ㊨ 36,189	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 69,151千円 ①電話相談支援事業 9,893千円 あきたいのちのケアセンターにおける相談支援 ②人材養成事業 991千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 対象者：一般県民 委託先：秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ③普及啓発事業 1,158千円 ・自殺予防街頭キャンペーン実施 (9月、12月、3月) ・ふきのとうホットラインのリーフレット等の啓発資料作成 ・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) ④地域自殺対策強化事業費補助金 53,726千円 市町村、民間団体等の自殺予防活動支援 ・補助対象：25市町村、13民間団体等 ⑤地域自殺対策推進センター運営事業 3,383千円 「自殺対策連携推進員」の配置 (2) 心の健康づくり推進事業 176千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催(1回) (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,738千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動(運営、研修、県民運動大会、キャンペーン等)支援	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 自殺未遂者支援事業 724千円 自殺未遂者支援体制の構築 ・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 開催回数：3回(県北、中央、県南各1回) 対象者：医療関係者、消防、行政関係者等</p> <p>(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 751千円 ①精神疾患患者等への相談対応研修事業(1回) 227千円 ・対象者：相談機関相談員、民生・児童委員等 ・委託先：(一社)秋田県医師会 ②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 524千円 開催回数：3回(県北、中央、県南各1回) 委託先：(一社)秋田県医師会</p> <p>(6) SNS相談事業 17,360千円 SNSを活用した相談支援。 ・補助対象：NPO法人蜘蛛の糸</p> <p>(7) 秋田大学自殺予防センター事業 26,094千円 「民・学・官・報」の連携強化に向け、秋田大学が設置した自殺予防総合研究センターで実施する自殺対策の実践的研究に対する補助 ①SNSを活用した高齢者支援事業 5,220千円 ②勤労者のweb調査事業 1,700千円 勤労者のメンタルヘルス調査をWeb上のアンケートにより定期的に追跡調査を行い、働き盛り世代の自殺リスク軽減策を検討する。 ③メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修 150千円 新型コロナによる民間団体の自殺予防活動への影響の調査・分析及びメンタルヘルスサポーターのフォローアップ研修を行う。 ④SOSの出し方教育実践事業 7,260千円 SOSの出し方教育の実施、講師の育成及び教材の監修等を行う。 ⑤自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 454千円 ・自殺未遂救急搬送患者対応訓練の実施 対象者：医療関係者、消防、行政関係者等 ⑥自殺未遂者とその家族への支援 9,850千円 自殺未遂者及びその家族を支援するためのネットワーク化に向けた準備を行う。 ⑦居場所作り活動の実態調査事業 700千円</p>	

傾聴サロンなど、県内の居場所作りを行っている団体を訪問し、運営スタッフ及び利用者を対象としてアンケート等の調査を実施する。また、居場所作り活動の課題等を分析し、施策に反映させる。

⑧地域の自殺対策実態調査 120千円

令和4年度に全県で実施した自殺対策に関する県民意識調査の分析結果を参考に、各市町村や各保健所など地域ごとの特徴を分析し、自殺対策の評価と課題を抽出し、結果を関係機関へ情報提供する。

⑨経営者向けのストレスマネジメント研修

640千円

各産業の自営業・家族従事者を対象にストレスマネジメント研修の実施

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現
 施策の方向性6 多様な困難を抱える人への支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	結核対策費	39,082 <財源> ㊦ 16,195 ㊧ 22,887	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。 入院患者に対する医療費の負担や患者家族等の健康診断の実施により、感染防止・早期発見を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 結核予防対策促進事業 842千円 結核について、重点的な予防対策を推進する。 ①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動を行う。 ②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等についての研修会を開催する。 ③結核従事者を対象とした研修 ・結核研究所主催の研修会への派遣 ④定期病状報告調査 (2) 結核予防費補助金 6,159千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ・交付先：国公立以外の学校、社会福祉施設等 ・負担割合：施設1/3、県2/3 (3) 結核患者対策事業 32,081千円 ①感染症診査協議会（結核部会） 結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う（各保健所にて月1回開催）。 ②医療費 結核患者の医療費を助成する。 ・入院：国3/4、県1/4 ・通院：国1/2、県1/2 ③接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間：最大2年程度（場合による） ・負担割合：国1/2、県1/2 ④地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	風しん抗体検査支援事業	3,197 <財源> ㊦ 1,598 ㊧ 1,599	先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、風しん感受性者を抽出する。 1 実施主体 県（秋田県医師会に委託） 2 対象 （1）妊娠を予定している女性 （2）妊娠を予定している女性の配偶者 （3）風しん抗体価が低い妊婦の配偶者 3 事業内容 協力医療機関は、県の定める風しん抗体検査（HI法又はEIA法）を実施し、検査結果に応じて適切に指導を行い、風しん予防接種を希望する者に対して接種する。（委託料：税込6,028円/件）	保健・疾病対策課
3	難病等医療費助成事業	1,694,602 <財源> ㊦ 834,099 ㊧ 51 ㊨ 860,452	原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、治療が極めて困難で医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 1 実施主体 県 2 自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税（所得割）に応じた自己負担あり。 3 事業内容 （1）特定医療費（指定難病）助成事業 1,592,187千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病：338疾病 （2）特定疾患治療研究事業 647千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患：3疾病 （3）在宅人工呼吸器使用患者支援事業 3,869千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数：年間260回上限	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 1,060千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。</p> <p>(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 6,229千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。</p> <p>(6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 90,610千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・対象者：18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ・対象疾病：788疾病</p>	
4	難病患者支援ネットワーク事業	615 <財源> ㊦ 307 ㊧ 308	<p>難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行う。 (国1/2、県1/2)</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 【難病患者地域支援対策推進事業】 (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。 また、適宜評価を行い、その改善を図る。</p> <p>(2) 訪問相談員育成事業 要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員（保健所の保健師）の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 医療相談事業 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を各保健所2回ずつ実施する。そのうち、2保健所について1回は、NPO法人難病連と共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4) 訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。	
5	難病相談・生活支援事業	5,871 <財源> ⊕ 3,010 ⊖ 2,861	難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族 3 事業内容 (1) 難病相談支援センター事業 4,941千円 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療・福祉・就労・教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 (国1/2、県1/2) ・委託先：(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会 ・設置場所：秋田県社会福祉会館 (2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 302千円 ・対象用具：特殊寝台、車いす等 ・負担割合：市 国1/2、市1/2 町村 国1/2、県1/4、町村1/4 (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 628千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。 ・実施主体：県	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	難病等医療提供体制推進事業	8,688 <財源> ㊦ 4,341 ㊩ 4,347	<p>難病やアレルギー疾患について、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進し、患者等が早期の診断や適切な医療を受けられる環境を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 難病医療提供体制推進事業 8,237千円 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や協力病院等からの相談等に対応するほか、難病についてできる限り早期に正しい診断や必要な医療の提供、身近な医療機関での治療継続への支援等を行う。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) アレルギー疾患医療提供体制整備事業 451千円 アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、県内におけるアレルギー疾患の実態把握や対策の協議等を行うほか、アレルギー疾患医療拠点病院と連携しながら、医療人材の育成や県民向けに正しい知識の普及を図る。</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	保健・疾病対策課
7	臓器移植推進事業	6,688 <財源> ㊩ 6,688	<p>臓器移植コーディネーターを配置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 委託先 (公財) あきた移植医療協会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 6,568千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対して、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。</p> <p>(2) 臓器移植啓発普及事業費 120千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
8	肝炎治療特別促進事業	71,445 <財源> ③ 36,182 ④ 10 ⑤ 35,253	<p>県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 肝炎治療特別促進事業 63,762千円</p> <p>①肝炎治療特別促進事業</p> <p>B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療：B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額：次の自己負担上限額（月額）を超える額 原則1万円（上位所得階層2万円） <small>上位所得階層＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯</small> ・補助率：国1/2、県1/2 <p>②普及啓発事業</p> <p>ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度等の普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/2 <p>③肝炎医療コーディネーター養成研修会</p> <p>肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/2 <p>④肝疾患診療地域連携体制強化事業</p> <p>拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院 ・補助率：国1/2、県1/2 <p>(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 5,312千円</p> <p>①肝炎ウイルス無料検査事業</p> <p>委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県民 ・補助率：国65%、県35% 	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②陽性者フォローアップ事業 フォローアップに同意した陽性者に対し、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を年一回実施する。</p> <p>③検査費用助成 フォローアップに同意した者に対し、検査費用を助成する。(助成対象の検査項目は県指定)</p> <p>【初回精密検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：1年以内に行政等が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 ・補助対象：検査費用(自己負担分) ・補助率：国1/2、県1/2 <p>【定期検査(年度2回まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 ・補助対象：検査費用(自己負担限度額を超えた額) ・住民税235千円未満世帯 [自己負担限度額] <ul style="list-style-type: none"> ・慢性肝炎：2千円/回 ・肝硬変、肝がん：3千円/回 ※住民税非課税世帯は無料 ※住民税235千円以上世帯は助成対象外 ・補助率：国1/2、県1/2 <p>(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 2,371千円</p> <p>B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる医療費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院医療又は肝がんの通院治療(分子標的薬を用いた化学療法に限る。)について、高額療養費の限度額を超えた月が過去12月で2月以上ある場合に、3月目以降に係る医療費(高額療養費を超える場合) ・対象者：世帯年収約370万円未満(治療研究に同意した者) ・助成額：自己負担限度額1万円(月額)を超える額 ・補助率：国1/2、県1/2 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	ハンセン病対策事業	1,302 <財源> ㊦ 205 ㊧ 1,097	<p>ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問やふるさと芸能お届け事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 療養所訪問事業 714千円 ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。 ・見舞金及び県名産品の贈呈 ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付</p> <p>(2) 啓発普及事業 205千円 ・県内中学1年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布 ・講演会の開催</p> <p>(3) ふるさと芸能お届け事業 383千円 秋田に帰りたくても帰れない療養所入所者を対象に、本県の芸能関係者等を派遣し、秋田の芸能を楽しんでいただくとともに、訪問者との交流を図る。</p>	
10	原爆被爆者対策事業	11,694 <財源> ㊦ 10,397 ㊧ 1,297	<p>原子爆弾の放射線を受けたことにより健康被害を受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 原爆被爆者（被爆二世含む）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 原爆被爆者手当交付金 7,230千円 一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。 ・健康管理手当（国10/10） ・医療特別手当（国10/10）</p> <p>(2) 原爆被爆者健康診断費交付金 518千円 ・負担割合：国10/10 ・健康診断種類：一般健診 年2回 精密検診 必要時 各種がん検診（9種類）</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 2,747千円</p> <p>①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。 ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。 ・負担割合：国2/3、県1/3</p> <p>(4) 原爆被爆者葬祭料交付金 1,060千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。 ・負担割合：国10/10</p> <p>(5) 被爆二世健康診断調査事業委託費 139千円 希望者に年1回健康診断を実施する。 ・負担割合：国10/10</p>	

○未来創造・地域社会戦略（戦略4）

目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

施策の方向性3 安心して出産できる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	79,661 <財源> ㊦ 5,783 ㊧ 3,382 ㊨ 70,496	安心して妊娠・出産が出来る環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 母体健康増進支援事業 5,475千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村に補助する。 相談等の対応を行う保健師が助産師等にHTLV-1母子感染に関する正しい知識の研修会を開催し専門的知識や相談対応技術を習得する。 ①妊婦歯科健康診査事業 5,338千円 ・補助対象回数：1回 ・補助限度額：4,000円 ・県補助率：1/2 ②HTLV-1母子感染普及啓発 137千円 (2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 64,768千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。 (負担割合：国・県1/2、一部県10/10) ①不妊治療に要する治療費の助成事業 57,604千円 ・対象者：43歳未満(妻)及び配偶者(夫) (事実婚対象) ・所得制限額：撤廃 ②不妊専門相談センター運営費 2,772千円 ・名称：こころとからだの相談室 ・委託先：国立大学法人秋田大学 ・設置場所：医学部附属病院内に設置 ・相談体制：電話・面接・メール ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 ③県民への周知活動等 2,142千円 不妊症・不育症支援協議会の開催、事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。 ④不妊治療費総合支援事業費補助金 2,250千円 交付先：秋田市(安心こども基金)	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 難聴児補聴器購入費助成事業 1,162千円 身体障害者手帳の交付対象とならない中・軽度の聴覚障害児の補聴器の購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。 ・実施主体：市町村 ・対象者：中・軽度（聴力レベル30dB以上70dB未満）の難聴児 ・補助限度額：290,440円（両耳分） ・県補助率：1/3</p> <p>(4) 女性の健康支援事業 7,031千円 女性健康支援センターにおいて、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るほか、特定妊婦等へのアウトリーチやSNS等を活用した相談支援を実施する。 （負担割合：国・県1/2） ・名称：秋田県女性健康支援センター ・委託先：NPO法人ここはぐ ・相談体制：SNS、WEB、電話、面談</p> <p>(5) 妊娠・出産包括支援推進事業 645千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成を図るとともに、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。 （負担割合：国・県1/2） ①母子保健コーディネーター育成研修 550千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターを育成する。 ・委託先：秋田県助産師会 ②母子保健連絡調整会議 95千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村と情報交換、事例検討及び研修を行う。</p> <p>(6) 不育症検査費用助成事業 580千円 不育症検査のうち、保険外併用の仕組みで実施する検査にかかる費用を助成し、患者の自己負担軽減を図る。 補助限度額：6万円</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	未熟児等養育事業	11,191 <財源> ⊖ 11,191	<p>身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。</p> <p>1 実施主体 市町村・県（旧制度分）</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療費審査委託料 13千円 ・負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p>(2) 未熟児養育医療費負担金 11,139千円 ・実施主体：市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>(3) 妊娠中毒症等援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。</p>	保健・疾病対策課

Ⅲ 健康づくり対策

Ⅲ 健康づくり対策

1 秋田県における保健師配置状況

(1) 就業場所別保健師数（常勤換算）

	保健所、都道府県又は市町村			診療所			助産所			訪問看護ステーション			介護保険施設等					社会福祉施設			事業所	看護師等 学校 養成所 又は 研究機関	その他	総 数
	保健所	都道府県	市町村	病院	有床	無床	従事者	管理者	従事者	介護 老人 保健 施設	介護 医療院	指定介護 老人福祉 施設(特 別養護老 人ホーム)	居宅 サービス 事業所	居宅介護 支援事業 所	その他	老人 福祉 施設	児童 福祉 施設	その他						
H28	86.7	15.9	259.6	64.3	1	27	-	-	-	-	-	1	-	3.6	44.6	-	1	1	10.5	15.2	21.2	552.6		
H30	84.7	14.8	273.9	61.2	1	26.5	-	-	-	-	-	-	-	1	60.8	-	1.4	1	12	14.3	15.8	568.4		
R02	92.9	16.6	284.7	57.5	1	25.6	-	-	-	-	-	0.3	2	59.8	-	2.8	1.9	33.7	13.2	0.9	592.9			

資料：厚生労働省「衛生行政報告例」・隔年報
※施設区分が調査年により異なる。

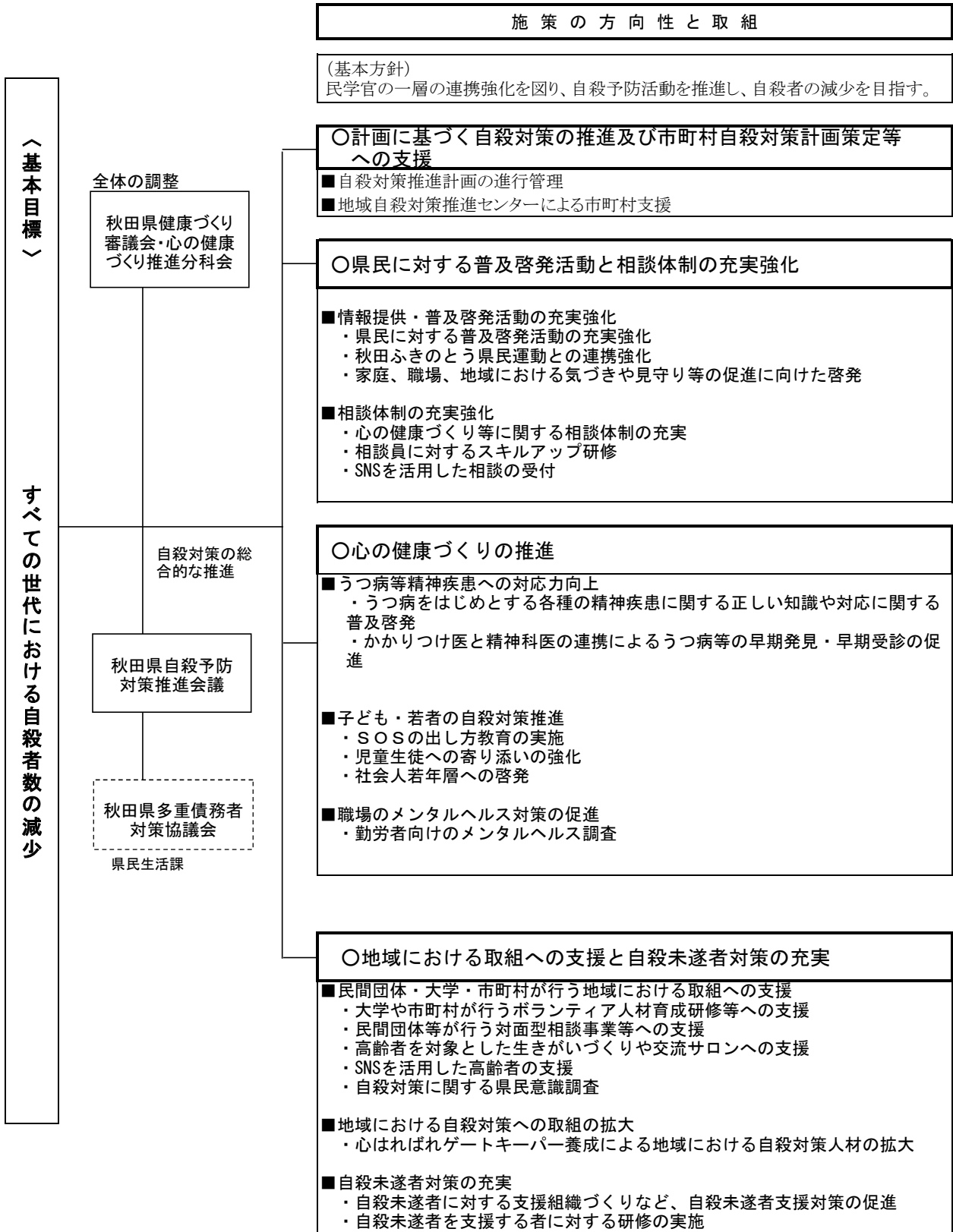
(2) 県及び市町村に属する保健師数（常勤）

保健所別	保健所		本庁	市町村 保健 センター	保健センター 類似施設及び 保健センター 以外の施設	左記以外の 施設	市町村計	R3	増減	出 向 等
大 館	8	大館市	3	20	—	—	23	23	0	—
		鹿角市	1	13	—	—	14	13	1	—
		小坂町	—	3	—	1	4	5	▲1	—
北 秋 田	7	北秋田市	1	10	—	—	11	11	0	—
		上小阿仁村	—	2	—	—	2	2	0	—
能 代	7	能代市	5	7	—	2	14	13	1	—
		藤里町	2	—	—	—	2	4	▲2	—
		三種町	—	8	—	2	10	9	1	—
		八峰町	3	—	—	1	4	5	▲1	—
秋 田 中 央	9	男鹿市	12	—	—	1	13	13	0	—
		潟上市	9	—	—	2	11	11	0	—
		五城目町	3	—	—	1	4	4	0	—
		八郎潟町	3	—	—	1	4	3	1	—
		井川町	2	—	—	2	4	4	0	—
		大潟村	—	3	—	1	4	3	1	—
由 利 本 荘	11	由利本荘市	1	13	6	7	27	28	▲1	—
		にかほ市	—	9	—	4	13	14	▲1	—
大 仙	10	大仙市	18	—	—	13	31	30	1	—
		仙北市	11	—	—	6	17	17	0	—
		美郷町	8	—	—	—	8	7	1	—
横 手	8	横手市	13	2	15	5	35	35	0	—
湯 沢	6	湯沢市	14	—	—	5	19	19	0	—
		羽後町	5	—	—	1	6	5	1	—
		東成瀬村	2	—	—	—	2	2	0	—
秋 田 市	40		24	—	—	3	67	61	6	—
市 町 村 計 (秋田市含む)	40		140	90	21	58	349	341	8	—
県 計	66		11			9	86	83	3	—
全 県 計	106		151	90	21	67	435	424	11	0

資料：厚生労働省 保健師活動領域調査（令和4年5月1日現在）
秋田市は、保健所及び本庁等に分けて計上

2 心の健康づくり・自殺予防対策事業

心の健康づくり・自殺予防対策については、平成21年度より、全庁的な連携による対策の強化を図るため知事を議長に全部局長が参加する「秋田県自殺予防対策推進会議」を設置し取り組みを推進している。令和4年度は4つの方向性に基づき事業を実施した。



(1) 相談体制の充実

平成15年度に、県内各分野の相談機関・団体のネットワーク「ふきのとうホットライン」を立ち上げ、これら相談窓口間の連携・協力の促進や窓口情報の普及・啓発を実施してきている。

特に情報の普及については、平成19年度から県政広報誌（県内全戸配布）及び秋田県公式ホームページ「美の国ネット」に相談窓口一覧を掲載するほか、窓口一覧リーフレットの印刷・配布など例年継続して実施している。

（「ふきのとうホットライン」に参加する相談機関の状況）

○平成18年度	18分野70機関
○平成19年度	18分野73機関
○平成22年度	18分野76機関
○平成23年度	18分野79機関
○平成24年度	18分野81機関
○平成25年度	18分野84機関
○平成26年度	18分野85機関
○平成27年度	18分野89機関
○平成28年度	19分野90機関
○平成29年度	19分野90機関
○平成30年度	19分野90機関
○令和元年度	18分野88機関
○令和2年度	19分野91窓口
○令和3年度	19分野89窓口
○令和4年度	19分野92窓口
○令和5年度	19分野83窓口

(2) 自殺予防関連の研修等実績一覧（令和4年度）

項目	実施日等	場 所	時 間	参加者等
秋田県自殺予防対策推進会議				
秋田県自殺予防対策推進会議	R4.7.11(月) R5.2.6(月)	第一応接室 第一応接室	9:45～10:00 9:45～10:00	—
秋田県自殺予防対策推進会議の部会長、スタッフ合同会議	—			—
その他の協議会等				
令和4年度秋田県多重債務者対策協議会(生活環境部主催)	書面開催			—
各種キャンペーン・研修会・相談会等				
自殺予防街頭キャンペーン(「世界自殺予防デー」)	(中止)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	7:00-8:00	県民対象
自殺予防街頭キャンペーン(「いのちの日」)	R4.12.14(水)	秋田駅西口連絡通路	7:00-8:00	
自殺予防街頭キャンペーン(「秋田県いのちの日」)	R5.3.1(水)	秋田駅西口連絡通路	7:00-8:00	
SOSの出し方教育研究講座 (市町村の実施を除く)	R4.7.5(火) R4.7.12(火) R4.10.24(月) R4.11.11(金) R4.11.22(火) R4.12.7(水) R5.1.16(月) R5.2.6(月) R5.2.7(火) R5.2.10(金) R5.3.13(月) R5.3.14(火)	中仙中学校 角館中学校 鳥海中学校 山田中学校 羽後中学校 神代中学校 角館高校定時制 横手高校定時制 男鹿海洋高校 西仙北高校 御所野学院高校 由利工業高校		1,912
自殺未遂の救急患者への対応訓練	R4.9.11(日) R4.12.18(日) R5.2.12(日)	秋田大学医学部附属病院(Web開催)	13:00～17:30 13:00～17:30 12:50～17:30	7 6 7
心はればれゲートキーパー養成講座 (委託先:秋田ふきのとう県民運動実行委員会)	令和4年10月5日～令和5年2月7日の間に18回の養成講座を実施			373
企業向け心はればれゲートキーパー養成講座	R4.9.28(水) R4.11.18 R5.1.8 R5.1.18	湯沢翔北高等学校雄勝校 北都銀行本店営業部 産業カウンセラー協会秋田運営部 羽後ガス株式会社		18 23 12 13
県医師会委託研修事業(医師・看護師等向け研修)				
精神疾患患者等への相談対応研修会	R4.12.16(金)	秋田県医師会館(Zoom配信とのハイブリッドで開催)	18:30～20:00	50
医療関係者向け精神疾患等対策研修会	R5.2.24(金) R5.3.23(木) R5.3.24(金)	秋田市「秋田県医師会館」 能代市「プラザ都」 横手市「横手セントラルホテル」	18:30～20:30	27 17 27
その他(主な共催後援事業)				
秋田メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修会 (主催:秋田大学)	R4.10.22(土)	Web開催	13:30～15:30	40
秋田ふきのとう県民運動大会 (主催:秋田ふきのとう県民運動実行委員会)	R4.11.12(土)	秋田県JAビル	13:30～16:30	108

(3) 予防事業の推進

ア 市町村モデル事業の推進状況（3年のモデル事業実施）

時期	区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18
県内市町村数		69	69	69	69	68	25
事業実施市町村数		2	4	6	4	3	3
事業未着手市町村数（残数）		67	65	63	63	62	20
第Ⅰ期	モデル市町村	合川町	合川町	合川町			
		中仙町	中仙町	中仙町			
		藤里町	藤里町	藤里町			
		東由利町	東由利町	東由利町			
		千畑町	千畑町	美郷町			
		大森町	大森町	大森町			
第Ⅱ期	都市型（市）					能代市	能代市
	合併市型（第Ⅰ期実施市町村との合併型）						鹿角市
	町村型（第Ⅰ期で未実施町村）						北秋田市
							0

イ 市町村実践事業の推進（平成19年度～）

市町村モデル事業の成果を踏まえ、合併市を含めた県内全市町村への事業拡大促進を図るために事業メニューを例示し補助事業を実施した（補助期間：3ヶ年度以内）。

（平成19年度補助対象市町村）

- ・当初予算 8市町

鹿角市、能代市、北秋田市、にかほ市、仙北市、横手市、五城目町、羽後町

※能代市は、秋田大学の協力により厚労省科研費で事業実施することとなったため県補助は受給せず。

- ・補正予算 10市町村

大館市、上小阿仁村、八峰町、三種町、秋田市、男鹿市、潟上市、大潟村、大仙市、湯沢市
（平成20年度補助対象市町村） 20市町村

小坂町、大館市、上小阿仁村、八峰町、三種町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市、仙北市、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村

（平成21年度補助対象市町村） 20市町村 ※全て前年度からの継続

小坂町、大館市、上小阿仁村、八峰町、三種町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市、仙北市、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村

（平成22年度補助対象市町村） 3市町村

小坂町、八郎潟町、由利本荘市

※平成22年度で全市町村補助期間満了

ウ 地域自殺対策緊急強化事業費補助金（平成21年度～）

自殺対策の緊急的強化を目的として、市町村や民間団体への補助事業を補正予算により措置した。

（平成21年度補助対象市町村） 25市町村 ※県内の全市町村に補助

（平成21年度補助対象民間団体） 1団体 ※（社）日本産業カウンセラー協会東北支部

（平成22年度補助対象市町村） 25市町村 ※県内の全市町村に補助

（平成22年度補助対象民間団体） 8団体 ※（社）日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田

- いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田こころのネットワーク、NPO法人秋田県心の健康福祉会、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学
- (平成23年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成23年度補助対象民間団体) 10団体 ※(社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田こころのネットワーク、NPO法人秋田県心の健康福祉会、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学、秋田なまはげの会、秋田魁新報社
- (平成24年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成24年度補助対象民間団体) 10団体 ※(社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田こころのネットワーク、NPO法人秋田県心の健康福祉会、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学、秋田なまはげの会、秋田魁新報社
- (平成25年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成25年度補助対象民間団体) 11団体 ※(社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、第37回日本自殺予防学会総会、ひだまり
- (平成26年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成26年度補助対象民間団体) 14団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、秋田県精神保健福祉会連合会、佐藤工房
- 【平成27年度からは地域自殺対策強化事業費補助金】**
- (平成27年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成27年度補助対象民間団体) 13団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、佐藤工房
- (平成28年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成28年度補助対象民間団体) 13団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、佐藤工房
- (平成29年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成29年度補助対象民間団体) 14団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田大学、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、佐藤工房、やすらぎプロジェクト
- (平成30年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
- (平成30年度補助対象民間団体) 13団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウンド、やすらぎプロジェクト

- (令和元年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
 (令和元年度補助対象民間団体) 13団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト
- (令和2年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
 (令和2年度補助対象民間団体) 17団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト、秋田大学、ノースアジア大学、マーカスが教えてくれた制作委員会、こころば倶楽部
- (令和3年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
 (令和3年度補助対象民間団体) 15団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト、秋田大学、ノースアジア大学
- (令和4年度補助対象市町村) 25市町村 ※県内の全市町村に補助
 (令和4年度補助対象民間団体) 15団体 ※(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部、NPO法人秋田いのちの電話、NPO法人蜘蛛の糸、秋田・こころのネットワーク、性と人権ネットワークESTO、心といのちを考える会、秋田なまはげの会、秋田魁新報社、ひだまり、NPO法人秋田県心の健康福祉会、結いの会、(一社)エンカウント、やすらぎプロジェクト、秋田大学、ノースアジア大学

(4) うつ病対策

ア) うつ病の早期発見、治療のための一般科医に対する研修の実施(秋田県医師会への委託研修)

研修実施状況

年 度	実 施 概 要	
15	回 数	3回 115人
	内 容	① 薬物によってうつ病・うつ状態が引き起こされる ② 身体疾患によってうつ病・うつ状態が引き起こされる ③ 身体医学と精神医学を結ぶ・リエゾン精神医学
	備 考	ポケットサイズのリーフレット作成
16	回 数	3回 166人
	内 容	① 「うつ」とcomorbidity(併存・併病)について ② うつ病・うつ状態の治療、症例を通して ③ 自殺予防について
	備 考	「うつ病と自殺予防」ポケットサイズのリーフレット作成
17	回 数	4回 500人
	内 容	鹿角市、秋田市、大仙市、湯沢市において、それぞれ別のテーマで、うつ病の予防・治療等についての研修会を開催する
	備 考	「うつ病と自殺予防」ポケットサイズのリーフレット作成
18	回 数	2回 120人
	内 容	秋田市、大仙市において、医師及び看護師を対象にロールプレイにより、うつ病に対する対応についての実践研修会を実施
	備 考	「うつの人への上手な接し方」冊子作成

年 度	実 施 概 要	
19	回 数	3回 111人
	内 容	秋田市、能代市、横手市において、医師及び看護師を対象にロールプレイにより、うつ病に対する対応についての実践研修会を実施
20	回 数	2回 134人
	内 容	秋田市、大館市において、医師及び看護師を対象にロールプレイ等により、うつ病に対する対応についての実践研修会を実施するとともに、県民向けのうつ啓発リーフレットを作成
21	回 数	3回 44人
	内 容	秋田市（2回）、湯沢市において、医師及び看護師を対象にロールプレイにより、うつ病に対する対応についての実践研修会を実施
22	回 数	3回 126人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、横手市 内 容 医師及び看護師等を対象に事例を通じてうつ病患者の治療を実践的に学ぶ研修会を実施
23	回 数	3回 40人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、大仙市 内 容 同上
24	回 数	3回 100人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 医師及び看護師等を対象に演習を通じたうつ病への対応能力の向上を図る研修会を実施
25	回 数	3回 84人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上
26	回 数	3回 80人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 同上
27	回 数	3回 60人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 医師及び看護師等を対象に演習を通じたうつ病への対応能力の向上を図る研修会を実施
28	回 数	3回 51人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上
29	回 数	3回 67人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上
30	回 数	3回 75人
		開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 同上
R1	回 数	1回 26人
	内 容	開催場所 横手市 内 容 同上 ※大館市、秋田市開催分は新型コロナウイルスのため中止
R2	回 数	3回 72人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 医師及び看護師等を対象に事例を通じてうつ病患者の治療を実践的に学ぶ研修会を実施

年 度	実 施 概 要	
R 3	回 数	3回 69人
	内 容	開催場所 大館市、秋田市、大仙市 内 容 医師及び看護師等を対象に演習を通じたうつ病への対応能力の向上を図る研修会を実施
R 4	回 数	3回 71人
	内 容	開催場所 能代市、秋田市、横手市 内 容 同上

イ) うつ病に対する医療等の支援対策強化事業の実施（秋田県医師会への委託）

- ・ うつ病相談対応研修会の実施（秋田県医師会への委託）

秋田市において、秋田大学教授等を講師とした研修会を開催

対象：ふきのとうホットライン相談機関の相談員、民生児童委員等

令和4年度 回数1回（50人） 開催場所 秋田市

(5) 令和4年度ネットワーク事業実施状況(福祉環境部)

No	所属	設立年月日	機関数	ネットワーク事業内容
1	大館	H16.10.22	26	<p>●地域における心のセーフティネット会議【書面開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.7.28実施予定し通知したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止。R4.11.24書面開催。 ・内容：管内自殺者の状況、管内自殺予防対策活動状況報告 <p>○県北ブロック自殺予防ネットワーク研修会 ※北秋田保健所担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年3月9日 会場：北秋田地域振興局総合庁舎3階第一会議室 参加者：33名 ・講演：「コロナ禍の自殺予防対策」 講師：さとう心療内科院長 佐藤泰治 氏 <p>△自殺予防街頭キャンペーン</p> <ol style="list-style-type: none"> ①9月6日～9月16日北部シルバーエリア内に自殺予防普及啓発ブースを設置し、啓発ポスターやパンフレット等展示。 ②12月1日に世界エイズデーと合同で、秋田看護福祉大学・秋田県臨床検査技士会の協力のもと大館駅前で街頭キャンペーン予定していたが、鳥インフルエンザ疑い事例あり急遽中止。秋田看護福祉大にて啓発用品の配布依頼し、相談窓口の周知を実施。 ③街頭キャンペーン3回 (リーフレット、ティッシュ配布、幟設置) <ul style="list-style-type: none"> ・R5.3.3いとく鹿角ショッピングセンター(鹿角市共催) ・R5.3.8 ローソン小坂町店、ファミリーマート秋田小坂町店(小坂町共催) ・R5.3.15いとく大館ショッピングセンター(大館市共催) <p>△ふきのとうホットライン管内版リーフレット作成：4,000部 配布先：セーフティネット関係機関、市町、医療機関、薬局等</p>
2	鷹巣阿仁	H17.12.12	24	<p>●鷹巣阿仁地域自殺予防ネットワーク会議：書面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・管内の自殺の状況、県の自殺対策の取り組み方針、福祉環境部の自殺予防対策事業、ネット会議構成機関の自殺対策関連事業、鷹巣阿仁地域の自殺予防対策について資料を送付。 <p>○自殺予防ネットワーク研修会(県北ブロック)※北秋田保健所担当 令和5年3月9日(木) 会場：北秋田地域振興局庁舎 参加者：33名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演 「コロナ禍の自殺対策について」 講師：さとう心療内科 院長 佐藤 泰治氏 ・説明「秋田県の自殺者の状況等について」 <p>△自殺予防キャンペーン 3回</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年8月1～8日(北秋田市民ふれあいプラザコムコム、振興局県民ホール) ②令和4年11月30～12月7日(北秋田市民ふれあいプラザコムコム、振興局県民ホール) ③令和5年2月20～3月3日(北秋田市民ふれあいプラザコムコム、北秋田市民病院、振興局県民ホール)
3	山本	H17.9.1	49	<p>●しらかみふれあいネットワーク会議 (中止)</p> <p>○県北ブロック自殺予防ネットワーク研修会 令和5年3月9日(33名) ※大館保健所担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供「秋田県の自殺者の状況等について」 ・講演「コロナ禍の自殺対策について」 講師 さとう診療内科 院長 佐藤泰治 氏 <p>△自殺予防キャンペーン</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年8月、令和5年2月 対象：市民 地元紙へ記事掲載 ②令和4年11月～12月 対象：市民 市内ショッピングモール休憩スペースに啓発グッズを配布 ※「世界エイズデー」キャンペーンと同時開催 ③献血キャンペーン及び食品衛生責任者養成講習会(各年2回)で啓発グッズを配布 <p>◆しらかみふれあいネット通信(3月発行)</p>

4	秋田	H17.10.4	32	<p>●心の健康づくり・自殺予防ネットワーク推進会議の開催 R5年3月書面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施、結果報告（地域の自殺対策の現状等） ・各関係機関における心の健康づくり、自殺予防対策の事業紹介 <p>△自殺予防街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ①R4年9月7日 大潟村（あぐりプラザおおがた店） ②R4年12月 管内各駅に啓発物品の配布 <p>◆「ふきのとうホットライン」リーフレットの配布 管内医療機関及び薬局</p>
5	由利	H17.9.21	23	<p>●ネットワーク会議 R4.12.13 協議内容 各機関（団体）における取組状況等について</p> <p>△自殺予防街頭キャンペーン 5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ①R4.9.13（イオンスーパーセンター本荘） ②R4.9.27（イオンスーパーセンター本荘） ③R4.11.30（マックスバリュ本荘中央） ④R4.12.1（ツルハ仁賀保） ⑤R5.3.1（マックスバリュ矢島） <p>○ネットワーク研修事業（R4年度地域施策推進事業「支援者向け依存症研修会」R4.7.25 32名）</p>
6	仙北	H17.11.11	38	<p>●○仙北地域自殺予防ネットワーク推進会議及び研修会 ※自殺未遂者支援事業（会議及び研修会）との同時開催 開催日：令和5年1月10日【書面開催】</p> <p>内 容：①大仙保健所管内の自殺の現状について ②管内のネットワーク機関の心の健康づくり・自殺予防対策の取り組み状況について ③秋田県の自殺予防対策の関連事業の概要について</p> <p>△「大仙市・仙北市・美郷町 自殺予防対策リーフレット」の改訂、関係機関へ配布</p>
7	平鹿	H17.8.4	21	<p>●自殺予防ネットワーク会議【書面開催】 開催月 令和5年2月 ネット機関数 21 内容 ・管内の自殺の現状 ・若者・働き盛り世代層への取組状況等</p> <p>△自殺予防（心の健康づくり）キャンペーン 開催月 9月、12月、令和5年3月 内容 ネット機関及び管内医療機関による啓発ティッシュ、ちらしによる普及啓発</p>
8	雄勝	H16.11.16	31	<p>●雄湯郷ふれあいネットワーク会議及び研修会 R5.2.21 ハイブリット開催 ※自殺未遂者支援関係者会議及び研修会と合同開催</p> <p>△自殺予防（こころの健康）キャンペーン（リーフレット、ティッシュ等配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ネット機関と一斉キャンペーン（R4年9月、12月、R5年3月） ②ラジオ放送（FMゆーとぴあ）による啓発（R4年9月、12月、3月） <p>◆ネットワーク機関向け「雄湯郷ふれあいネット通信」の発行（R4年11月、R5年3月） 自殺データや周知すべき情報などの掲載、情報共有</p> <p>△湯沢雄勝地区「雄湯郷ふれあいネット サロン・相談機関一覧」の内容更新・配布</p>

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(6) 令和4年度うつ対策事業

No	所属	事業内容
		実績なし

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(7) 令和4年度職域メンタルヘルス研修事業実績

No	所属	事業内容
1	由利	△就労相談等関係窓口へメンタルヘルスや相談窓口に関するリーフレットの配布（配布先：労基・ハローワーク・社協）
2	仙北	○職場におけるメンタルヘルスセミナー 日時：令和4年9月30日（火）14時～16時 場所：大仙市民会館 小ホール 内容：①説明 「労働災害防止等について」 大曲労働基準監督署職員 ②講話「職場のメンタルヘルス」～自殺対策を意識して～ 講師 秋田大学大学院医学系研究科 保健学専攻准教授 佐々木 久長氏 参集：66人（事業主、衛生管理者、衛生推進者等）
3	雄勝	△出前講座でチラシ、リーフレットを配布

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(8) 令和4年度自死遺族支援事業

No	所属	事業内容
1	山本	◆自死遺族相談 毎月第1・3火曜日開催（要予約） 実績なし
2	由利	◆自死遺族の悲嘆を分かち合う集い「アイビーの会」 ※コロナのため実施せず
3	雄勝	◆相談対応 実1件、延べ6件

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(9) 令和4年度自殺未遂者支援事業

No	所属	事業内容
1	大館	<p>●自殺未遂者支援関係者会議 R4.11.24 (15名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者支援体制について ・管内のケース対応状況について <p>助言者：さとう心療内科 院長 佐藤泰治 氏</p> <p>○東北地区自殺未遂者支援研修会 実施なし</p> <p>◆自殺未遂者情報提供書に基づき対応した件数：19件 大館警察署：14件 鹿角警察署：4件 北秋田警察署1件</p>
2	鷹巣阿仁	<p>○自殺未遂者支援関係者研修会※能代保健所担当：中止</p> <p>●自殺未遂者支援関係者会議：書面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 秋田県内の自殺未遂者支援状況について (2) 鷹巣阿仁地域における自殺未遂者支援体制について (3) 関係機関での支援状況、来年度の関連事業の予定について <p>◆関係機関からの情報提供書：3件</p>
3	山本	<p>○東北ブロック自殺未遂者支援研修会 (中止)</p> <p>●自殺未遂者支援関係者会議 (中止)</p>
4	秋田	<p>●自殺未遂者支援関係者会議の開催 R5年3月書面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施、結果報告 (地域の自殺未遂者支援状況等) <p>○自殺未遂者支援研修会 R4年10月31日14:30～16:00 (32名)</p> <p>講演 「救えるいのち 自殺未遂者への対応について ～診察医から見た現状と自殺未遂者支援関係者へ期待すること～」</p> <p>講師 秋田赤十字病院 精神科部長 高橋 裕哉 氏</p> <p>◆関係機関からの情報提供書 警察署 12件</p>
5	由利	<p>●自殺未遂者支援関係者会議 ※コロナのため書面開催</p> <p>◆実施要領に基づく相談申込及び情報提供同意書の提出事例 なし</p> <p>◆警察の「自殺未遂者支援に係る情報提供要領」に基づく支援 情報提供書の受理 8件</p>

6	仙北	今年度リーフレット等の作成なし。 【参考】警察からの支援対象次案情報提供にかかる相談対応：18件
7	平鹿	●自殺未遂者支援会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 自殺未遂者支援状況（横手保健所まとめ）を送付した。 ◆「自殺未遂者支援に係る情報提供書要領」に基づく支援 警察署から情報提供書の受理 新規11件
8	雄勝	●自殺未遂者支援関係者会議及び研修会 R5.2.21 ・ハイブリット開催 ※雄湯郷ふれあいネットワーク会議及び研修会と合同開催 ・講師 精神保健福祉センター 所長 清水 徹男 講演 「これからの自殺予防」
9	精神保健福祉	実績なし

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

(10) 令和4年度心の健康づくり・自殺予防対策事業（その他事業）

No	所属	事業内容
1	大館	<p>○ゲートキーパー養成講座(ふきのとう実行委員会)</p> <p>①R4.10.25 対象：鹿角地域振興局職員他10名（会場：7名WEB3名）（講師：ふきのとう実行委員会）</p> <p>②R4.11.1 対象：鹿角市役所職員21名（講師：保健所職員）</p> <p>●鹿角市自殺予防対策連絡協議会への参加（R5.1.31）</p> <p>●大館市自殺予防対策協議会への参加（R5.2.2）</p>
2	鷹巣阿仁	<p>○ゲートキーパー養成講座 令和4年12月2日 北秋田地域振興局 参加者26名（現地22名、Web4名）</p>
3	山本	<p>○心の傾聴ボランティア養成講座 令和4年10月20日（8名） ※能代市からの依頼で実施 講義「秋田県の自殺の現状と取り組みについて」</p> <p>●心の健康づくり担当者情報交換会（中止）</p> <p>○心の健康づくりボランティア交流会 令和5年3月16日（20名） 情報提供「秋田県、能代山本地域の自殺の現状」 グループワーク「コロナ禍の経験をこれからの活動にどう生かすか」 コーディネーター 心といのちを考える会 代表 袴田俊英氏</p>
4	秋田	<p>◆「こころははれ通信」発行 年1回</p> <p>◆メンタルヘルスサポーター地域懇談会への参加（大瀧村）</p> <p>○心ははれはれゲートキーパー養成講座（講師） 年3回</p> <p>○南秋・男鹿・秋田北支部合同衛生消毒講習会での講演 ・R4年9月5日「自殺予防とゲートキーパーについて」</p> <p>●管内市町村の心の健康づくり・自殺予防対策担当者会議 年1回（11名）</p> <p>●市町村事業への支援 市町村自殺対策計画策定委員会等への参加（潟上市、五城目町、八郎潟町）※書面開催含む</p>
5	由利	<p>●由利本荘市 自殺対策推進委員会への出席（1回）</p> <p>○ゲートキーパー養成講座（ふきのとう実行委員会） R4.10.27 対象：一般住民、由利地域振興局職員等 13人</p>

6	仙北	<p>○心はればれゲートキーパー養成講座 開催日：令和4年12月8日（木） 内 容：①精神科医の講話 ②心はればれゲートキーパーの役割や活動を紹介 参加者：13名</p> <p>◆市町主催の会議へ出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙北市自殺対策推進協議会 日時：令和4年11月11日（金） 内容：①仙北市の自殺状況②仙北市自殺対策計画実施状況③第二次仙北市自殺対策計画策定 参集：23名 ・大仙市自殺未遂者対策分科会 日時：令和5年1月30日（月） 内容：①自殺未遂者支援事業②今後の未遂者支援③メンタルヘルスサポーターの活用方法 参集：15名 <p>◆市町主催の自殺予防街頭キャンペーンへ参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大仙市 日時：令和4年12月1日（木） 場所：仙北ふれあい文化センター ・仙北市 日時：令和5年3月7日（火） 場所：タカヤナギワンダーモール店
7	平鹿	実績なし
8	雄勝	<p>○講師派遣 SOSの出し方を学ぶ（湯沢市社会福祉協議会開催 弧高の戦士サポーター養成講座） R4.8.8 講座受講生（管内高校生）14人</p>
9	精神保健福祉	<p>◆こころの相談</p> <p>①専門の相談員による電話相談（こころの電話相談） 相談時間 平日9時～16時、土日祝日10時～16時（年末年始除く）</p> <p>②精神科医、保健師、心理判定員等による来所相談（こころの健康相談） 相談時間 平日9時～16時</p>

●会議 ○研修、講座、シンポジウム、フォーラム等 △広報啓発 ◆その他の取り組み

1 - 1 自殺予防対策主要事業の推移(H27～R4)

秋田県健康福祉部保健・疾病対策課

施策体系		秋田県健康福祉部保健・疾病対策課										
調整機能	重点施策	事業内容	H27年度 事業概要	H28年度 事業概要	H29年度 事業概要	H30年度 事業概要	31・R1年度 事業概要	R2年度 事業概要	R3年度 事業概要	R4年度 事業概要		
H13～ 心の健康づくり推進分科会 総合的な推進 庁内・関係機関の調整 推進会議 H21～ 多重債務者対策協議会 H19～	情報提供・啓発 相談体制の充実 うつ病対策 予防事業の推進 センター 計画 自殺予防総合研究センター(秋田大学)	○心の健康づくり推進分科会 ○シンポジウムなど啓発事業 ○心のセーフティネットの運営[ふきのとうホットライン] ○いのちのケアセンター相談通年実施 ○ハローワーク心の健康相談(通年) ○県広報紙の特集記事 ○職域研修 ○LINE相談 ○高齢者自殺予防劇「生き生きシアター」 ○気付き・見守り TV/ラジオ CM ○ゲートキーパー研修 ○若年者心理研修 ○SOSの出し方教育 ○身体疾患を原因とする自殺予防対策事業	H13 (1回) 自殺予防県民運動大会 10月 H15 遺族支援リーフレット作成・配布 H19 (12月～終日フリーダイヤル) H21 大館、秋田、横手 H14 県広報紙9月、1月 H23 職域メンタルヘルス講習3回 H23 6町村開催(鹿角市、八幡町、三ツ町、大森町、玉城町、美郷町) 気付き・見守り TV/ラジオ CM ゲートキーパー研修 若年者心理研修	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 職域メンタルヘルス講習3回 ネットに連動したTV/ラジオCM 心はればれゲートキーパー養成講座 児童生徒のゲートキーパー養成研修 若年者向けリーフレット作成/配布	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 職域メンタルヘルス講習3回 ネットに連動したTV/ラジオCM 心はればれゲートキーパー養成講座 児童生徒のゲートキーパー養成研修 若年者向けリーフレット作成/配布	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 職域メンタルヘルス講習3回 ネットに連動したTV/ラジオCM 心はればれゲートキーパー養成講座 児童生徒のゲートキーパー養成研修 若年者向けリーフレット作成/配布	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 ネット検索機能を利用した検索連動型広告(3ヶ月) SOSの出し方教育 実践事業 教職員向け自殺予防強化研修 身体疾患を原因とする自殺予防対策事業 企業版ゲートキーパー養成講座	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 LINE相談(検索連動型広告含む) 企業版ゲートキーパー養成講座	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 LINE相談(検索連動型広告含む) 企業版ゲートキーパー養成講座	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 LINE相談(検索連動型広告含む) 企業版ゲートキーパー養成講座	(1回) 自殺予防県民運動大会 11月 LINE相談(検索連動型広告含む) 企業版ゲートキーパー養成講座	
		○うつ病研修委託 ○うつ講座の開催(相談員等対象)	H13 H15				(精神疾患対応研修)					
		○自殺予防ネット事業(各福祉環境部事業) ○地域自殺対策強化事業費補助(全25市町村)	H17 H21									
		○民間団体の育成・支援 ○地域自殺対策強化事業費補助	秋田ふきのとう県民運動実行委(H22設立) H21		(13団体)	(14団体)	(15団体)	(15団体)	(18団体)	(16団体)	(15団体)	
		○自殺未遂者支援 ○地域における自殺未遂者支援体制の構築	自殺未遂者支援研修会									
		○地域自殺対策推進センター ○自殺対策計画					自殺未遂による救急患者への対応研修 4.1 自対推進センター設置 8.1 自殺対策トップセミナー H30.3月(県)計画決定					
		○秋田大学自殺予防総合研究センター						○市町村計画策定支援	○高齢者支援(SNS) ○SOSの出し方教育 ※自殺予防センターパイロット事業	自殺予防センターで実施 ○勤労者のメンタルヘルス調査 ○自殺未遂による救急患者への対応研修		自殺対策計画策定委員会 ○自殺予防に関する県民意識調査 ○自殺未遂者とその家族の支援
		自殺者数	秋田県 全国	262人 23,152人	240人 21,017人	242人 20,485人	199人 20,031人	200人 19,425人	172人 20,243人	177人 20,291人	209人(概数) 21,238人(概数)	
		予算額計(単位千円)		67,519	75,604	75,847	78,549	63,143	62,588	96,479	99,072	

IV 疾 病 对 策

IV 疾病対策

1. 結核対策

(1) 新登録者の状況 (資料:結核登録者情報調査年報)

ア 新登録者数・罹患率(人口10万対)の年次推移

年次	新登録結核患者				肺結核菌喀痰塗抹陽性患者(再掲)				菌喀痰塗抹陽性患者割合(B/A)	
	患者数(A)		罹患率		患者数(B)		罹患率		割合(B/A)	
	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県
昭和 55	70,916	666	60.7	52.5	23,924	224	20.5	17.9	33.7%	33.6%
60	58,567	601	48.4	48.0	23,315	218	19.3	17.4	39.8%	36.3%
平成 2年	51,821	592	41.9	48.2	26,182	264	21.2	21.5	50.5%	44.6%
7	43,078	366	34.3	30.1	23,498	162	18.7	13.3	54.5%	44.3%
16	29,736	178	23.3	15.4	11,445	60	9.0	5.2	38.5%	33.7%
17	28,319	176	22.2	15.4	11,318	62	8.9	5.4	40.0%	35.2%
18	26,384	166	20.6	14.6	10,492	64	8.2	5.6	39.8%	38.6%
19	25,311	149	19.8	13.3	10,204	59	8.0	5.3	40.3%	39.6%
20	24,760	129	19.4	11.6	9,809	59	7.7	5.3	39.6%	45.7%
21	24,170	125	19.0	11.4	9,675	56	7.6	5.1	40.0%	44.8%
22	23,261	156	18.2	14.4	9,019	76	7.0	7.0	38.8%	48.7%
23	22,681	127	17.7	11.8	8,654	46	6.8	4.3	38.2%	36.2%
24	21,283	137	16.7	12.9	8,237	57	6.5	5.4	38.7%	41.6%
25	20,495	108	16.1	10.3	8,119	49	6.4	4.7	39.6%	45.4%
26	19,615	98	15.4	9.5	7,651	38	6.0	3.7	39.0%	38.8%
27	18,280	87	14.4	8.5	7,131	29	5.6	2.8	39.0%	33.3%
28	17,625	86	13.9	8.5	6,642	43	5.2	4.3	37.7%	50.0%
29	16,789	80	13.3	8.0	6,359	37	5.0	3.7	37.9%	46.3%
30	15,590	74	12.3	7.5	5,781	31	4.6	3.2	37.1%	41.9%
令和元年	14,460	66	11.5	6.8	5,231	27	4.1	2.8	36.1%	40.9%
2	12,739	63	10.1	6.6	4,615	26	3.7	2.7	36.2%	41.2%
3	11,519	46	9.2	4.9	4,127	26	3.3	2.8	35.8%	41.2%

* 潜在性肺結核感染症は除く

注) 昭和50年～平成9年までは旧分類の「菌塗抹陽性肺結核患者」、平成10年以降は新分類による「菌喀痰塗抹陽性患者」による統計

イ 発見方法別患者数(人)

	定期検診				個別健康 診断	接触者 健康診断	医療機 関受診	その他	不明	計
	学校	住民	職場	その他						
平成 20	0	5	9	-	5	3	105	2	-	129
21	1	4	4	2	4	3		3	-	125
22	1	3	9	1	2	4	133	3	-	156
23	1	6	5	4	3	11	97	0	-	127
24	0	1	8	1	3	8	114	2	-	137
25	0	0	2	0	0	3	102	0	1	108
26	0	6	4	3	2	2	81	0	0	98
27	0	1	4	0	0	1	81	0	0	87
28	0	1	6	3	1	1	72	2	0	86
29	0	3	4	0	2	6	65	0	0	80
30	0	0	0	0	0	3	67	4	0	74
令和元	0	1	2	0	0	1	60	2	0	66
2	0	0	3	0	0	3	57	0	0	63
3	0	1	0	0	0	3	42	0	0	46
4	0	1	2		1		48	0	0	52

ウ 年齢分布

区分	年齢 年	年齢									計	60～ (再掲)
		0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～			
(人)	平成 20	0	0	6	4	6	13	13	87	129	100	
	21	0	0	5	5	7	9	14	85	125	99	
	22	0	1	4	7	6	11	19	108	156	127	
	23	0	1	2	11	12	13	16	72	127	88	
	24	0	0	4	8	3	7	18	97	137	115	
	25	0	0	0	1	3	8	9	87	108	96	
	26	0	0	2	7	4	5	13	67	98	80	
	27	0	0	2	5	1	7	7	65	87	72	
	28	0	0	3	3	2	1	9	68	86	77	
	29	0	0	1	4	1	5	11	58	80	69	
	30	0	4	1	3	0	3	6	57	74	63	
	令和元	0	0	3	1	3	3	9	47	66	56	
	2	0	0	0	1	5	4	11	42	63	53	
	3	1	1	1	2	6	5	12	43	71	55	
4	0	0	4	1	1	2	5	39	52	44		
(%)	平成 20	0.0	0.0	4.7	3.1	4.7	10.1	10.1	67.4	100.0	77.5	
	21	0.0	0.0	4.0	4.0	5.6	7.2	11.2	68.0	100.0	79.2	
	22	0.0	0.6	2.6	4.5	3.8	7.1	12.2	69.2	100.0	81.4	
	23	0.0	0.8	1.6	8.7	9.4	10.2	12.6	56.7	100.0	69.3	
	24	0.0	0.0	2.9	5.8	2.2	5.1	13.1	70.8	100.0	83.9	
	25	0.0	0.0	0.0	0.9	2.8	7.4	8.3	80.6	100.0	88.9	
	26	0.0	0.0	2.0	7.1	4.1	5.1	13.3	68.4	100.0	81.6	
	27	0.0	0.0	2.3	5.7	1.1	8.0	8.0	74.7	100.0	82.8	
	28	0.0	0.0	3.5	3.5	2.3	1.2	10.5	79.1	100.0	89.5	
	29	0.0	0.0	1.3	5.0	1.3	6.3	13.8	72.5	100.0	86.3	
	30	0.0	5.4	1.4	4.1	0.0	4.1	8.1	77.0	100.0	85.1	
	令和元	0.0	0.0	4.5	1.5	4.5	4.5	13.6	71.2	100.0	84.8	
	2	0.0	0.0	0.0	1.6	7.9	6.3	17.5	66.7	100.0	84.1	
	3	1.4	1.4	1.4	2.8	8.5	7.0	16.9	60.6	100.0	77.5	
4	0.0	0.0	7.7	1.9	1.9	3.8	9.6	75.0	100.0	84.6		

エ 都道府県別にみた全結核罹患率(令和3年)

(ア) 罹患率の低い5県

*人口10万対

都道府県	罹患率
山梨県	4.3
秋田県	4.9
岩手県	5.1
長野県	5.1
福島県	5.6

(イ) 罹患率の高い5県

*人口10万対

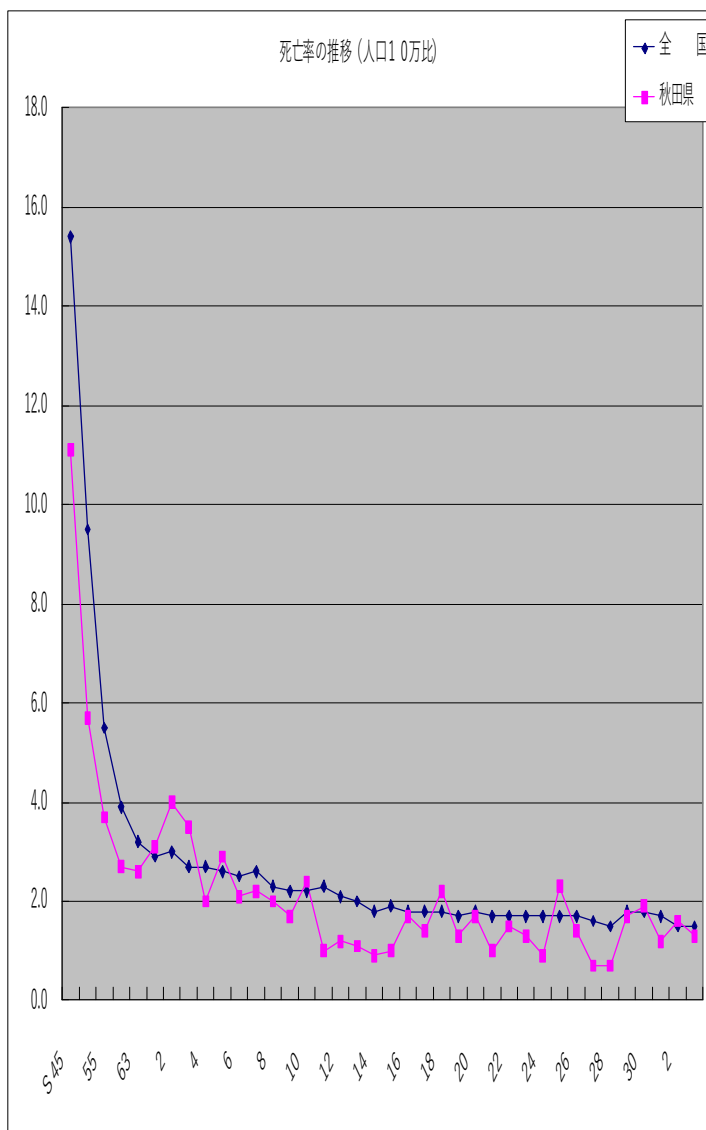
都道府県	罹患率
長崎県	13.5
大阪府	13.3
徳島県	12.9
沖縄県	11.9
愛知県	11.7

(資料:結核登録者情報調査年報集計結果、結核の統計)

(2) 死亡の状況

ア 死亡率（人口10万対）

年次	死亡者数		死亡率	
	秋田県	全国	秋田県	全国
昭和45	138	15,899	11.1	15.4
50	70	10,567	5.7	9.5
55	47	6,439	3.7	5.5
60	34	4,690	2.7	3.9
63	32	3,863	2.6	3.2
平成元年	38	3,527	3.1	2.9
2	49	3,659	4.0	3.0
3	43	3,325	3.5	2.7
4	24	3,309	2.0	2.7
5	35	3,235	2.9	2.6
6	26	3,094	2.1	2.5
7	27	3,178	2.2	2.6
8	24	2,858	2.0	2.3
9	20	2,742	1.7	2.2
10	29	2,795	2.4	2.2
11	12	2,935	1.0	2.3
12	14	2,656	1.2	2.1
13	13	2,488	1.1	2.0
14	11	2,317	0.9	1.8
15	12	2,337	1.0	1.9
16	20	2,328	1.7	1.8
17	16	2,296	1.4	1.8
18	25	2,267	2.2	1.8
19	15	2,188	1.3	1.7
20	19	2,220	1.7	1.8
21	11	2,159	1.0	1.7
22	16	2,129	1.5	1.7
23	14	2,162	1.3	1.7
24	10	2,110	0.9	1.7
25	24	2,087	2.3	1.7
26	14	2,100	1.4	1.7
27	7	1,956	0.7	1.6
28	7	1,893	0.7	1.5
29	17	2,306	1.7	1.8
30	19	2,204	1.9	1.8
令和元	12	2,088	1.2	1.7
2	15	1,909	1.6	1.5
3	12	1,844	1.3	1.5



イ 都道府県別にみた結核死亡率の順位（令和3年）

（ア）死亡率の低い5県 *人口10万対

都道府県	死亡率
山梨県	0.5
鳥取県	0.7
高知県	0.9
群馬県	0.9
宮城県	0.9

（イ）死亡率の高い5県 *人口10万対

都道府県	死亡率
徳島県	4.8
長崎県	2.2
富山県	2.1
大阪府	2.1
岐阜県	2.1

（資料：結核登録者情報調査年報集計結果、結核の統計）

(3) 年末現在登録者の状況 (資料:結核登録者情報調査年報) (有病率は人口10万対)

年次	登録数(人)		活動性結核			
			患者数(人)		有病率	
	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県
S55	472,356	3,384	238,787	1,726	204.2	137.3
60	306,262	2,347	147,580	1,286	121.9	102.6
63	252,146	2,370	106,164	1,247	86.5	100.7
H2	223,863	2,413	93,443	1,266	75.6	103.2
7	168,581	1,514	65,167	730	51.9	60.1
15	77,211	470	29,717	157	23.3	13.5
16	72,079	439	26,945	143	21.2	12.3
17	68,508	383	23,969	132	18.8	11.5
18	65,695	408	21,976	115	17.2	10.1
19	63,556	407	20,637	107	16.2	9.5
20	62,244	363	20,021	86	15.7	7.8
21	59,573	318	18,915	92	14.8	8.4
22	55,573	282	17,927	109	14.0	10.0
23	55,196	276	17,264	88	13.5	8.2
24	52,173	273	14,858	86	11.7	8.1
25	49,814	239	13,957	72	11.0	6.9
26	47,845	223	13,513	64	10.6	6.2
27	44,888	202	12,534	57	9.9	5.6
28	42,299	188	11,717	47	9.2	4.7
29	39,670	180	11,097	52	8.8	5.2
30	37,134	149	10,448	43	8.3	4.4
R1	34,523	139	9,695	52	7.7	5.4
2	31,551	131	8,640	44	6.8	4.6
3	27,754	113	7,744	34	6.2	3.6

(4) 保健所別の状況 (資料:結核登録者情報調査年報)

* 有病率、罹患率は人口10万対

	年次	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
年末現在結核登録者数	R3	13	3	11	10	9	17	7	4	39	113
	R4	19	1	12	7	6	14	10	3	26	98
活動性結核患者数	R3	3	1	3	2	2	5	4	2	12	34
	R4	8	1	5	1	2	4	5	0	3	29
有病率	R3	3.0	3.2	4.1	2.3	2.1	4.2	4.8	3.5	3.9	3.6
	R4	8.1	3.3	7.0	1.3	2.1	3.4	6.1	0.0	1.0	3.1
新登録患者数	R3	3	1	7	4	1	8	5	2	15	46
	R4	12	2	8	2	4	5	6	0	13	52
罹患率	R3	3.0	3.2	9.6	4.6	1.0	6.7	6.0	3.5	4.9	4.9
	R4	12.1	6.5	11.2	2.6	4.2	4.3	7.3	0.0	4.3	5.6

(5) 医療の状況

注：「県」のデータは県保健所分の実績で秋田市分を含まない。秋田市分は右欄に別掲とした。

ア 法第37条の2による医療費公費負担の承認状況(令和4年)

	被用者保険				国民健康保険		後期高齢者医療		生活保護法		その他		計		
	本人		家族		保健所	秋田市	保健所	秋田市	保健所	秋田市	保健所	秋田市	保健所	秋田市	総計
	保健所	秋田市	保健所	秋田市											
申請件数	11	2	2	2	6	5	36	11	1	1	0	0	56	21	77
合格件数	11	2	2	2	6	5	35	11	1	1	0	0	55	21	76
合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	0%	0%	98%	100%	99%
承認件数	11	2	2	2	6	5	35	11	1	1	0	0	55	21	76
承認率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	0%	0%	98%	100%	99%

イ 法第37条による医療費公費負担の承認状況(令和4年)

	被用者保険				国民健康保険		後期高齢者医療		生活保護法		その他		計		
	本人		家族		保健所	秋田市	保健所	秋田市	保健所	秋田市	保健所	秋田市	保健所	秋田市	総計
	保健所	秋田市	保健所	秋田市											
3年末現在件数	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	1	4
4年中承認件数	3	0	0	0	2	2	22	5	2	0	0	1	29	8	37
4年中解除件数	4	0	0	0	2	2	15	3	2	0	0	0	23	5	28
4年末現在件数	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	1	1	4	5

ウ 結核指定医療機関の状況

(令和5年4月1日現在)

	病院	診療所	薬局	計
大館保健所管内	8	18	57	83
北秋田保健所管内	1	9	12	22
能代保健所管内	6	36	41	83
秋田中央保健所管内	4	16	30	50
由利本荘保健所管内	6	34	39	79
大仙保健所管内	8	48	61	117
横手保健所管内	4	32	44	80
湯沢保健所管内	3	17	18	38
秋田市保健所管内	17	98	162	277
合計	57	308	464	829

エ 結核病床の状況

(ア) 結核病床数及び病床利用率 (資料: 医療施設調査・病院報告)

病床利用率

	結核病床数 秋田県	病床利用率(年間)	
		全 国	秋田県
	床	%	%
H14	215	45.3	25.1
16	130	48.6	28.1
17	110	45.3	26.2
18	89	39.8	27.2
19	85	37.1	27.9
20	65	38.0	23.5
21	65	37.1	26.3
22	58	36.5	33.9
23	58	36.6	25.4
24	58	36.6	30.5
25	50	34.2	32.1
26	44	34.7	26.8
27	44	35.4	24.1
28	44	34.5	23.4
29	44	33.6	23.4
30	44	33.3	18.8
R1	44	33.2	18.5
R2	44	31.2	18.1
R3	44	28.9	17.5
R4	36	-	23.5

※結核病床数 (12月末現在)

(イ) 結核許可病床数 (令和5年3月31日現在)

地区別	保健所	医療機関名	所在地	病床数
県 北	大 館	大館市立総合病院	大 館 市	6
	北 秋 田	北秋田市民病院	北 秋 田 市	4
中 央	秋 田 市	市立秋田総合病院	秋 田 市	14
	由利本荘	独立行政法人国立病院機構あきた病院	由利本荘市	6
県 南	横 手	平鹿総合病院	横 手 市	6
合	計	5 医療機関		36

(6) 結核の健康診断

ア 定期の健康診断（令和4年度）（資料：各保健所報告）

(ア) 一般住民（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	311,591	45,242	35,336	9,906	217	0	14.5%	0	1
秋 田 市 以 外	234,487	40,901	30,995	9,906	217	0	17.4%	0	1
秋 田 市	77,104	4,341	4,341	0	0	0	5.6%	0	0

(イ) 学校長実施分（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	10,727	10,626	8,507	2,119	0	0	99.1%	0	0
秋 田 市 以 外	5,143	5,103	4,014	1,089	0	0	99.2%	0	0
秋 田 市	5,584	5,523	4,493	1,030	0	0	98.9%	0	0

(ウ) 施設長実施分（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	10,421	9,764	3,853	5,902	0	0	93.7%	0	4
秋 田 市 以 外	7,823	7,262	1,917	5,336	0	0	92.8%	0	4
秋 田 市	2,598	2,502	1,936	566	0	0	96.3%	0	0

(エ) 事業所実施分（法第53条の2）

	対象者数	受診者数	受診者検査内訳				受診率	被発見者	
			間接撮影	直接撮影	かたん検査	その他		結核患者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	54,778	52,983	20,047	32,826	9	303	96.7%	2	0
秋 田 市 以 外	34,505	33,588	10,818	22,660	9	303	97.3%	2	0
秋 田 市	20,273	19,395	9,229	10,166	0	0	95.7%	0	0

(オ) 予防接種

	BCG接種者数		計
	1歳未満	その他 (1歳以上)	
全 県	4,071	1	4,072
秋 田 市 以 外	2,448	1	2,449
秋 田 市	1,623	0	1,623

イ 接触者の健康診断（法第17条）（令和4年度）

（資料：各保健所報告）

（ア）患者家族

	対象者	受診者	ツ反	I G R A検査	被発見者数		
			被注射者	実施者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	119	119	0	107	1	1	0
県 保 健 所 計	99	99	0	89	1	1	0
秋田市保健所	20	20	0	18	0	0	0

（イ）その他の接触者

	対象者	受診者	ツ反	I G R A検査	被発見者数		
			被注射者	実施者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれがあると診断された者
全 県	466	464	0	375	1	4	4
県 保 健 所 計	347	345	0	256	1	3	4
秋田市保健所	119	119	0	119	0	1	0

ウ 結核患者精密検査等（令和4年度）

（ア）精密検査（法第53条の13）

	対象者	受診者(A)	受診率	判定結果			
				要医療(B)	要観察	治癒(観察不要)	要医療の割合(B/A)
全 県	115	109	94.8%	0	74	39	0.0%
県 保 健 所	112	106	94.6%	0	73	37	0.0%
秋田市保健所	3	3	100.0%	0	1	2	0.0%

（イ）結核定期病状調査事業（県保健所のみ）

	発行数	報告数	報告率	判定結果			
				治療中	要観察	治癒(観察不要)	その他
県保健所	0	0	0.0%	0	0	0	0

(7) 集団感染事例報告

年	件数	年	件数	年	件数
平成11年	1	19	1	27	0
12	1	20	0	28	0
13	0	21	0	29	0
14	0	22	0	30	2
15	1	23	1	令和元年	0
16	0	24	1	2	0
17	1	25	0	3	0
18	0	26	0	4	0
				累積	9

(資料：厚生労働省結核感染症課調べ) 注)秋田市を含む。

(8) 結核対策特別促進事業 【令和4年度】

① 普及啓発事業

結核予防週間における啓発(課、各保健所)

- ・ 広報資料等の配布(市町村等の関係機関)
- ・ 報道機関との連携、協力による啓発(新聞掲載など)
- ・ その他、パネル展示、ポスター掲示、HP掲載等

② 結核予防婦人会員への研修

令和4年結核予防婦人会員交流研修会

期 日：令和4年7月20日

参加人数：147人(会場：ホテルメトロポリタン秋田)

委託先：秋田県総合保健事業団(結核予防会秋田県支部事務局)

(9) 結核予防費補助金の交付

令和4年度

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に基づいて実施されている

定期健康診断への助成 補助率 2/3以内

交付先：119施設 総交付額 5,344千円

2 感染症対策

(1) 感染症発生状況（全数報告疾患）

類型	疾患名	秋田県				全国			
		2019	2020	2021	2022	2019	2020	2021	2022
一類	エボラ出血熱								
	クリミア・コンゴ出血熱								
	痘そう								
	南米出血熱								
	ペスト								
	マールブルグ病								
	ラッサ熱								
二類	急性灰白髄炎(ポリオ)								
	結核	113	90	68	66	21,262	17,108	15,799	14,530
	ジフテリア								
	重症急性呼吸器症候群(SARS)								
	中東呼吸器症候群(MERS)								
	鳥インフルエンザ(H5N1)								
	鳥インフルエンザ(H7N9)								
三類	コレラ					5	1		1
	細菌性赤痢	2				140	87	7	16
	腸管出血性大腸菌感染症	38	98	24	36	3,740	3,064	3,220	3,352
	腸チフス					37	21	4	17
	パラチフス					21	7		9
四類	E型肝炎	5	2		1	493	450	452	428
	ウエストナイル熱								
	A型肝炎	7				425	119	71	68
	エキノкокクス症					24	23	23	26
	黄熱								
	オウム病					13	6	8	12
	オムスク出血熱								
	回帰熱					7	15	10	25
	キャサヌル森林病								
	Q熱					2		1	
	狂犬病						1		
	コクシジオイデス症					2	6		2
	サル痘								7
	ジカウイルス感染症					3	1		
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)					101	78	109	118
	腎症候性出血熱								
	西部ウマ脳炎								
	ダニ媒介脳炎								
	炭疽								
	チクングニア熱					49	3		6
	つつが虫病	5	8	3	7	403	511	534	481
	デング熱	1				461	45	8	99
	東部ウマ脳炎								
	鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9を除く)								
	ニパウイルス感染症								
	日本紅斑熱				1	318	420	486	460
日本脳炎					9	5	3	5	
ハンタウイルス肺症候群									

	Bウイルス病					2			
	鼻疽								
	ブルセラ症					2	2	1	1
	ペネズエラウマ脳炎								
	ヘンドラウイルス感染症								
	発しんチフス								
	ボツリヌス症					3	4	5	1
	マラリア					57	20	29	31
	野兎病								
	ライム病					17	26	23	14
	リッサウイルス感染症								
	リフトバレー熱								
	類鼻疽					2	1		2
	レジオネラ症	14	14	22	24	2,313	2,031	2,112	2,129
	レプトスピラ症					32	16	34	37
	ロッキー山紅斑熱								
五 類	アメーバ赤痢	4		2	1	850	610	529	529
	ウイルス性肝炎(E型及びA型を除く)	2	3	3		329	245	201	202
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	17	19	30	16	2,332	1,922	2038	1,965
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	1				78	32	22	40
	急性脳炎	5	4		1	954	482	334	386
	クリプトスポリジウム症					19	6	5	7
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	2	1		193	149	178	166
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	4	4	2	925	752	646	732
	後天性免疫不全症候群	2	2	2		1,233	1,075	1047	863
	ジアルジア症	1			1	53	27	36	32
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2		1		543	249	194	206
	侵襲性髄膜炎菌感染症					48	14	1	8
	侵襲性肺炎球菌感染症	19	14	9	10	3,340	1,624	1,288	1,319
	水痘(入院例に限る)	9	8	6	8	491	358	298	325
	先天性風しん症候群					4	1	1	
	梅毒	28	80	39	35	6,634	5,784	7,873	12,966
	播種性クリプトコックス症	2	2			155	150	159	153
	破傷風	3	1			126	105	93	95
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症								
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症		1			80	134	125	131
	百日咳	194	10	8	6	16,841	2,932	746	499
	風しん	3				2,306	100	12	15
麻しん					745	13	6	6	
薬剤耐性アシネトバクター感染症					24	10	5	14	

(単位：件)

(2) 感染症発生状況（集団発生報告）

(ア) インフルエンザ

シーズン(9～8月)	社会福祉施設	保育所・幼稚園	医療機関	計
2018/2019	49	111	18	178
2019/2020	18	102	1	121
2020/2021	0	0	0	0
2021/2022	0	0	0	0
2022/2023	1	88	1	90

(単位：件)

(イ) 感染性胃腸炎

年度	社会福祉施設	保育所・幼稚園	医療機関	計
2018	7	57	1	65
2019	4	50	1	55
2020	3	16	0	19
2021	0	52	0	52
2022	8	66	0	74

(単位：件)

(参考) 集団発生の報告基準

1. 社会福祉施設（保育所等を含む）

- (1) 同一の感染症（疑われる者を含む）による死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症（疑われる者を含む）が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3) 同一感染症における通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

2. 医療機関

- (1) 同一の感染症（疑われる者を含む）による死亡者が発生した場合
- (2) 同一の感染症（疑われる者を含む）が10名以上発生した場合

(3) 感染症指定医療機関指定状況

(ア) 第一種感染症指定医療機関

医療機関名	感染症病床数
秋田大学医学部附属病院	2
病床数計	2

(イ) 第二種感染症指定医療機関

二次医療圏	医療機関名	感染症病床数	結核病床数
大館・鹿角	大館市立総合病院	2	6
	かづの厚生病院	2	
北秋田	北秋田市民病院	4	4
能代・山本	能代厚生医療センター	4	
秋田周辺	秋田厚生医療センター	2	
	市立秋田総合病院	4	14
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	4	
	国立病院機構あきた病院		6
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	4	
横手	市立横手病院	4	
	平鹿総合病院		6
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	4	
病床数計		34	36

・第一種感染症指定医療機関

一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として秋田県知事が指定した病院

・第二種感染症指定医療機関

二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として秋田県知事が指定した病院

(4) つつが虫病患者の状況

① つつが虫病患者の保健所管内別届出状況

(単位：件)

管内年	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
24年	8	2	4	0	2	2	1	0	1	20
25年	8	1	4	1	2	2	1	2	7	28
26年	10	1	4	0	1	3	0	2	0	21
27年	1	3	0	0	1	2	0	1	5	13
28年	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
29年	0	3	0	1	1	3	0	0	1	9
30年	1	0	0	0	0	1	1	1	1	5
元年	0	1	2	0	1	1	0	0	0	5
2年	1	2	0	0	1	3	1	0	0	8
3年	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
4年	0	0	1	1	0	1	1	1	2	7

② つつが虫病患者の月別届出状況

(単位：件)

年	1～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
24年	0	0	15	5	0	0	0	0	0	0	20
25年	0	1	8	16	2	0	0	0	1	0	28
26年	0	0	7	10	2	1	0	0	0	1	21
27年	0	0	7	1	1	1	0	1	2	0	13
28年	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
29年	0	0	5	2	1	0	0	0	0	1	9
30年	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	5
元年	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5
2年	0	1	2	5	0	0	0	0	0	0	8
3年	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3
4年	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	7

③ つつが虫病患者の罹患場所状況

(単位：件)

場所年	河川敷等 (花火見物・魚釣り等)	田畑 (農作業等)	山林 (山菜採り等)	土木作業	不明その他	計
24年	0	11	6	0	3	20
25年	0	12	8	0	8	28
26年	2	11	6	0	2	21
27年	0	4	1	0	8	13
28年	0	2	0	0	1	3
29年	0	3	5	0	1	9
30年	2	1	2	0	0	5
元年	0	4	1	0	0	5
2年	0	2	5	0	1	8
3年	0	2	1	0	0	3
4年	0	3	3	0	1	7

④ つつが虫患者の年次別届出数及び死亡者数

(単位：人)

年	届出数	死亡者数
明治37	293	11
明治38	205	7
明治39	428	22
明治40	96	2
明治41	92	9
明治42	62	3
明治43	56	3
明治44	19	—
大正元	30	3
大正2	5	1
大正3	96	1
大正4	82	18
大正5	88	3
大正6	298	23
大正7	53	22
大正8	55	13
大正9	123	19
大正10	38	6
大正11	52	8
大正12	21	4
大正13	28	5
大正14	53	10
昭和元	6	4
昭和2	10	2
昭和3	6	1
昭和4	9	—
昭和5	11	2
昭和6	6	1
昭和7	8	—
昭和8	14	6
昭和9	22	6
昭和10	57	9
昭和11	30	3
昭和12	24	7
昭和13	18	7
昭和14	3	—
昭和15	5	—
昭和16	9	4
昭和17	13	9
昭和18	6	1

年	届出数	死亡者数
昭和19	15	1
昭和20	13	4
昭和21	5	5
昭和22	6	1
昭和23	9	3
昭和24	6	1
昭和25	18	3
昭和26	41	—
昭和27	33	—
昭和28	44	—
昭和29	20	—
昭和30	11	—
昭和31	15	—
昭和32	15	—
昭和33	19	—
昭和34	18	—
昭和35	33	—
昭和36	35	—
昭和37	27	1
昭和38	9	—
昭和39	10	—
昭和40	5	—
昭和41	3	—
昭和42	2	—
昭和43	—	—
昭和44	2	—
昭和45	2	—
昭和46	2	—
昭和47	—	—
昭和48	2	—
昭和49	2	—
昭和50	—	—
昭和51	6	—
昭和52	12	1
昭和53	13	—
昭和54	18	—
昭和55	35	1
昭和56	19	—
昭和57	46	—
昭和58	45	1

年	届出数	死亡者数
昭和59	60	—
昭和60	82	—
昭和61	66	—
昭和62	36	—
昭和63	32	—
平成元年	28	—
平成2	41	—
平成3	74	—
平成4	59	2
平成5	38	1
平成6	24	—
平成7	44	—
平成8	26	1
平成9	37	—
平成10	32	1
平成11	45	—
平成12	48	—
平成13	33	—
平成14	14	—
平成15	30	—
平成16	14	—
平成17	22	—
平成18	41	—
平成19	10	—
平成20	15	—
平成21	14	—
平成22	25	—
平成23	29	—
平成24	20	—
平成25	28	1
平成26	21	—
平成27	13	—
平成28	3	—
平成29	9	—
平成30	5	—
令和元年	5	1
令和2年	8	—
令和3年	3	—
令和4年	7	—

(5) 保健所別エイズ検査実施件数及び相談件数状況

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談	検査	相談
大館	35	3	32	4	29	7	29	12	12	5	11	2	22	0	14	1	10	2	13	0
北秋田	8	25	16	20	3	18	8	22	7	10	5	7	15	18	3	17	6	18	3	13
能代	26	30	25	33	24	31	9	12	12	21	21	34	16	28	4	8	7	9	0	2
秋田中央	20	25	22	28	11	23	10	10	11	5	15	17	16	31	11	4	7	4	10	7
由利本荘	23	25	19	30	24	27	17	20	22	43	26	30	15	16	16	25	10	24	0	6
大仙	29	5	17	6	28	8	16	4	22	19	18	1	14	0	0	2	0	0	0	4
横手	34	39	36	56	26	35	29	10	28	14	33	6	38	10	25	6	0	10	0	0
湯沢	16	6	12	4	9	1	13	9	13	4	4	1	18	2	2	0	0	0	0	1
保健所計	191	158	180	181	154	150	131	99	127	121	133	98	154	105	75	63	40	67	26	33
秋田市保健所	243	176	245	149	224	150	209	157	195	148	269	251	208	157	78	72	44	34	59	65
他の機関	4	21	9	18	5	26	2	15	4	18	6	16	0	7	1	12	6	12	3	12
計	438	355	434	348	383	326	342	271	326	287	408	365	362	269	154	147	90	113	88	110

注：検査に伴う相談や相談の後に検査に至った事例は、「相談」に含まず計上している。

(6) 風しん抗体検査支援事業

対象： 県内(秋田市を除く※)に住所地を有する次の(a)～(c)のいずれかに該当する者
(a) 妊娠を予定している女性
(b) (a)の配偶者
(c) 「抗体価が低いことが判明した妊婦」の配偶者

※秋田市民を対象とした同様の事業を秋田市保健所が実施している。

実績： 受検者数 204人 (男性 113人、女性 91人)

男性	年代	人数
	20代	36
	30代	63
	40代以上	14

女性	年代	人数
	20代	40
	30代	41
	40代以上	10

判定	人数
抗体あり	74
抗体不十分	39

判定	人数
抗体あり	56
抗体不十分	35

●判定基準

- ・抗体あり ……HI抗体価 32倍以上／EIA価 8.0以上
- ・抗体不十分 ……HI抗体価 16倍以下／EIA価 8.0未満

3 難病対策

(1) 特定医療費(指定難病)医療受給者症の所持者数等

① 特定医療費(指定難病)受給者証所持者

(各年度末現在)(単位:人)

疾患群	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
1 球脊髄性筋萎縮症	14	14	15	16	15	15	18	18
2 筋萎縮性側索硬化症	125	109	111	103	101	123	105	95
3 脊髄性筋萎縮症	1	1	2	3	4	4	5	6
4 原発性側索硬化症	0	0	0	0	0	0	0	0
5 進行性核上性麻痺	77	74	73	78	83	97	104	91
6 パーキンソン病	1,322	1,243	1,136	1,063	1,024	1,048	996	955
7 大脳皮質基底核変性症	28	26	25	28	28	34	35	35
8 ハンチントン病	9	7	5	5	4	4	4	3
9 有棘赤血球を伴う舞蹈病	0	0	0	0	0	0	0	0
10 シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	1	1	0	0	2	2
11 重症筋無力症	206	200	176	178	186	201	200	221
12 先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0	1	1
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	217	212	172	176	180	189	187	192
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	31	31	28	27	29	32	32	37
15 封入体筋炎	2	3	3	4	3	5	6	5
16 クロウ・深瀬症候群	1	1	1	1	1	1	1	1
17 多系統萎縮症	191	177	141	132	123	128	122	112
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	281	266	248	239	232	245	239	239
19 ラインゾーム病	6	6	6	7	7	7	6	8
20 副腎白質ジストロフィー	4	4	8	7	8	8	7	7
21 ミトコンドリア病	6	8	10	8	7	8	12	16
22 もやもや病	161	147	75	70	70	75	70	65
23 プリオン病	4	3	7	4	6	12	6	7
24 亜急性硬化性全脳炎	1	1	1	1	1	1	1	1
25 進行性多巣性白質脳症(PML)	0	0	0	0	0	0	0	0
26 HTLV-1関連脊髄症(HAM)	1	1	1	1	2	3	3	3
27 特異性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0	0	1
28 全身性アミロイドーシス	19	16	17	18	27	28	34	36
29 ウルリッヒ病	0	0	0	0	0	0	0	0
30 遠位型ミオパチー	0	2	1	1	1	1	1	3
31 ベスレミアミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0
32 自己食空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0
33 シュワルツ・ヤンベル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
34 神経線維腫症	35	34	36	31	31	34	28	31
35 天疱瘡	73	69	63	19	11	16	16	13
36 表皮水疱症	4	2	2	1	1	2	2	1
37 膿疱性乾癬	19	19	16	13	14	16	16	17
38 スティーブンス・ジョンソン症候群	5	4	6	4	3	4	4	4
39 中毒性表皮壊死症	0	0	1	0	0	0	0	1
40 高安静脈炎	66	60	58	27	28	29	25	21
41 巨細胞性動脈炎	0	1	1	2	2	2	2	2
42 結節性多発動脈炎	45	39	26	20	17	17	15	14
43 顕微鏡的多発血管炎	47	48	42	35	33	41	39	43
44 多発血管炎性肉芽腫症	30	29	17	19	15	18	13	15
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	13	15	15	24	31	35	39
46 悪性関節リウマチ	27	25	19	17	17	16	15	11
47 ハーシャー病	155	111	99	25	19	19	13	8
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0	1	3	3	7	9
49 全身性エリテマトーデス	594	575	504	472	477	477	463	461
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	144	127	128	125	127	135	136	142
51 全身性強皮症	235	231	214	176	178	187	179	179
52 混合性結合組織病	121	121	102	81	79	78	71	69
53 シェーグレン症候群	20	31	35	34	45	51	56	71
54 成人スチル病	13	19	24	19	28	32	30	45
55 再発性多発軟骨炎	4	5	5	5	5	6	7	8
56 ベーチェット病	194	180	109	106	103	104	96	97
57 特異性拡張型心筋症	211	199	141	125	117	119	97	83
58 肥大型心筋症	46	48	28	25	21	20	23	23
59 拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0
60 再生不良性貧血	116	107	61	66	57	54	55	55
61 自己免疫性溶血性貧血	4	6	6	6	7	10	11	11
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	4	6	7	8	8	9
63 特異性血小板減少性紫斑病	367	339	214	158	152	164	142	135
64 血栓性血小板減少性紫斑病(TTP)	2	2	3	4	5	6	5	4
65 原発性免疫不全症候群	14	15	17	17	15	17	16	18
66 IgA腎症	32	63	74	61	75	88	88	87
67 多発性嚢胞腎	14	29	40	45	56	70	76	87
68 黄色靱帯骨化症	66	71	74	52	66	80	70	67
69 後縦靱帯骨化症	363	366	338	251	256	289	260	247
70 広範脊柱管狭窄症	38	39	41	33	29	30	35	33
71 特異性大腿骨頭壊死症	207	199	187	152	135	153	150	136
72 下垂体性ADH分泌異常症	7	7	8	12	15	17	21	23
73 下垂体性TSH分泌亢進症	1	1	1	1	0	1	1	1
74 下垂体性PRL分泌亢進症	25	24	21	25	28	34	31	37
75 下垂体性ACTH分泌亢進症	4	3	4	5	5	5	5	9
76 下垂体性コナドトロピン分泌亢進症	2	0	0	0	0	0	0	0
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	37	36	30	23	22	26	23	24
78 下垂体前葉機能低下症	96	89	87	93	95	102	112	124
79 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	1	1	1	1	1	1
80 甲状腺ホルモン不応症	1	1	1	0	1	1	1	1
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	1	3	3	3	4
82 先天性副腎低形成症	2	2	2	2	2	2	2	1
83 アジソン病	0	0	0	1	1	1	1	1
84 サルコイドーシス	284	259	132	120	123	129	136	136
85 特異性間質性肺炎	93	94	74	72	79	110	95	105
86 肺動脈性肺高血圧症	20	23	22	25	23	26	26	26
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0	0	0
88 慢性血栓性肺高血圧症	6	9	15	18	17	17	20	21
89 リンパ脈管腫症	2	3	2	2	2	2	2	2
90 網膜色素変性症	191	172	157	153	146	149	140	138
91 バッド・キアリ症候群	4	4	4	5	5	5	5	5
92 特異性門脈圧亢進症	0	1	2	1	1	1	1	1
93 原発性胆汁性肝硬変	335	340	277	278	288	306	292	290
94 原発性硬化性胆管炎	2	2	4	6	6	9	10	8
95 自己免疫性肝炎	14	21	27	31	36	46	54	62
96 クローン病	311	314	321	320	344	364	378	377
97 潰瘍性大腸炎	1,385	1,337	1,292	1,288	1,342	1,430	1,440	1,453
98 好酸球性消化管疾患	3	6	9	10	10	15	17	17
99 慢性特異性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	1	1	1	1

①特定医療費(指定難病)受給者証所持者

(各年度末現在)(単位:人)

疾患群	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0	0	0
101 腸管神経節細胞減少症	1	1	0	0	0	0	0	0
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
103 CFC症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
104 コステロ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
105 チャーン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
106 クリオピリン関連周期熱症候群	0	1	0	0	0	0	0	0
107 全身型若年性特発性関節炎	0	1	1	2	3	6	8	7
108 TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
109 非典型性溶血性尿毒症症候群	0	0	0	1	0	0	0	0
110 ブラウ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
111 先天性ミオパチー	0	0	0	0	1	1	0	0
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
113 筋ジストロフィー	10	14	16	24	26	34	39	40
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
115 遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0
116 アトピー性脊髄炎	2	1	1	2	2	2	1	0
117 脊髄空洞症	2	4	3	4	4	3	3	3
118 脊髄髄膜瘤	0	0	0	0	0	0	0	0
119 アイザックス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
120 遺伝性ジストニア	0	0	0	0	0	0	0	0
121 神経フェリチン症	0	0	0	0	0	0	0	0
122 脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	1	1	2	2	2	2
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0
124 皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0	0	0	0	0	1
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0
126 ベリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
127 前頭側頭葉変性症	0	1	6	7	10	12	10	10
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	0	0	1	1	0	0
129 痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	2	1	1	1	1	1	0
130 先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0
131 アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0	0	0
132 先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0
133 メビウス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	1	1	0	1
135 アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
136 片側巨脳症	0	0	0	0	0	0	0	0
137 限局性皮質異形成	0	0	0	0	0	0	0	0
138 神経細胞移動異常症	0	0	0	0	0	0	0	0
139 先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0	0	0
140 ドラベ症候群	0	1	1	1	1	1	1	1
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0	0	0	1
142 ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0
144 レノックス・ガストー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
145 ウェスト症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
146 大田原症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
147 早期ミオクロニー脳症	0	0	0	0	0	0	0	0
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
150 環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0	0	1	0
151 ラスマッセン脳炎	0	0	0	0	0	1	1	1
152 PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0	1	1	1	1	1
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0
155 ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
156 レット症候群	0	0	0	0	0	0	0	1
157 スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
158 結節性硬化症	1	2	2	3	4	4	5	6
159 色素性乾皮症	0	0	1	1	1	1	1	1
160 先天性魚鱗癬	1	1	1	1	1	1	1	1
161 家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0	0	0
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	8	10	14	10	20	27	24	22
163 特発性後天性全身性無汗症	0	0	1	1	2	4	3	3
164 眼皮膚白皮症	0	0	0	0	0	0	0	0
165 肥厚性皮膚骨膜炎	0	1	1	1	1	1	1	1
166 弾性線維性仮性黄色腫	0	1	1	1	1	1	1	0
167 マルフアン症候群	4	7	9	9	11	14	12	12
168 エーラス・タンロス症候群	0	0	0	0	0	1	1	1
169 メンケス病	0	0	0	0	0	0	0	0
170 オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
171 ウィルソン病	6	5	5	6	5	6	6	6
172 低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	0	0	0
173 VATER症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
174 那須・ハコフ病	0	0	0	0	0	0	0	0
175 ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
176 コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
177 有馬症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
178 モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
179 ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
180 ATR-X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
181 クルーゾン症候群	1	1	1	0	0	0	0	0
182 アベール症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
183 ファイファー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
184 アントレー・ピクスラー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
185 コフィン・シリリス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
186 ロスマンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
187 歌舞伎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
188 多脾症候群	1	0	0	0	0	0	0	0
189 無脾症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
190 鰓耳腎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
191 ウェルナー症候群	1	0	0	0	0	0	0	0
192 コケイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
193 プラダー・ウィリ症候群	2	4	4	3	3	3	2	3
194 ソトス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
195 ヌーナン症候群	0	0	1	1	1	2	1	1
196 ヤング・シンブロン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
197 1p36欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
198 4p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
199 5p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0

①特定医療費(指定難病)受給者証所持者

(各年度末現在)(単位:人)

疾患群	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
201 アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
202 スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
203 22q11.2欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
204 エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
205 脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
206 脆弱X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
207 総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0	0	0	0
208 修正大血管転位症	0	0	0	0	1	1	1	1
209 完全大血管転位症	0	1	1	1	1	1	0	1
210 単心室症	0	1	2	2	2	2	3	4
211 左心低形成症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
212 三尖弁閉鎖症	0	0	0	0	2	2	1	1
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	1
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	0
215 ファロー四徴症	0	0	2	3	3	3	3	3
216 両大血管右室起始症	0	0	0	1	1	1	3	3
217 エプスタイン病	1	2	2	2	2	2	2	2
218 アルポート症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
219 ギャロウェイ・モフト症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
220 急速進行性糸球体腎炎	2	3	3	2	2	2	1	1
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	2	2	4	4	5	3	4
222 一次性ネフローゼ症候群	13	38	54	58	72	84	85	93
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1	2	3	3	4	4	6
224 紫斑病性腎炎	0	1	2	2	4	10	9	8
225 先天性腎性尿崩症	1	1	1	1	2	2	1	1
226 間質性膀胱炎(ハンナ型)	0	1	0	0	0	1	2	4
227 オスラー病	4	10	13	16	18	25	25	26
228 閉塞性細気管支炎	0	0	0	1	0	0	1	1
229 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	1	0	0	0	1	1
230 肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
231 α1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0	0	0
232 カーニ-複合	0	0	0	0	0	0	0	0
233 ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
234 ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0
235 副甲状腺機能低下症	0	1	1	2	3	3	2	2
236 偽性副甲状腺機能低下症	1	2	1	1	1	2	2	1
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0	1	2	4	4	4
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0
240 フェニルケトン尿症	2	2	2	2	2	2	1	1
241 高チロシン血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0
242 高チロシン血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0
243 高チロシン血症3型	0	0	0	0	0	0	0	0
244 メーブルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0	0	0
245 フロビオン酸血症	0	0	0	1	1	1	1	1
246 メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0
247 イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0
248 グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0
249 グルタル酸血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0
250 グルタル酸血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0
251 尿素サイクル異常症	1	3	3	3	3	3	3	3
252 リジン尿性蛋白不耐症	3	3	2	2	2	2	2	2
253 先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	0	0	0	0
254 ホルフィン症	0	0	0	0	0	0	0	0
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0
256 筋型糖原病	1	1	1	1	0	0	0	0
257 肝型糖原病	0	1	1	2	2	2	3	3
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0
259 レンチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0
260 シトステロール血症	0	0	0	0	0	0	0	0
261 タンジール病	0	0	0	0	0	0	0	0
262 原発性高カイロミクロン血症	1	1	1	1	1	1	1	1
263 脳髄黄色腫症	0	0	0	0	0	0	0	0
264 無βリポタン血症	0	0	0	0	0	0	0	0
265 脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0
266 家族性地中海熱	0	1	1	0	1	2	2	3
267 高IgD症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
268 中候・西村症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
270 慢性再発性多発性骨髄炎	1	2	2	2	2	2	3	2
271 強直性脊椎炎	5	7	10	12	15	16	15	21
272 進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0	0	0
274 骨形成不全症	0	0	0	0	0	0	0	0
275 タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0
276 軟骨無形成症	0	0	0	0	0	0	0	0
277 リンパ管腫症/ゴーラム病	0	0	0	1	0	0	0	0
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0	0	0	0	0	0	0	0
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	0	0	0	0	0	0
280 巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	1	1	2	2	2	1	1
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	4	5	3	3	3	4	4
282 先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0
283 後天性赤芽球癆	4	6	3	5	9	11	10	9
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0	0	0
285 ファンゴニ貧血	0	0	0	0	0	0	0	0
286 遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0
287 エプスタイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
288 自己免疫性出血病XII	0	0	0	2	4	7	4	1
289 クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0	2	2	3	5	3
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	0	3	3	3	2	2	2	2
291 ヒルシュブルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0	0	0	0	0	0
292 総排泄腔外反症	0	0	0	0	0	0	0	0
293 総排泄腔遺残	0	0	0	0	0	0	0	0
294 先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0	0	0
295 乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0	0	0	0
296 胆道閉鎖症	5	5	6	7	8	9	8	8
297 アラジール症候群	0	0	0	0	1	2	2	2
298 遺伝性膀胱炎	0	0	0	0	0	0	0	0
299 嚢胞性線維症	0	0	0	0	0	0	1	1
300 IgG4関連疾患	4	7	9	11	11	16	20	23
301 黄斑ジストロフィー	0	1	2	1	1	1	1	1

①特定医療費(指定難病)受給者証所持者

(各年度末現在)(単位:人)

疾患群	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
302 レーベル遺伝性視神経症	0	0	0	0	0	0	0	0
303 アッシュヤー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0
304 若年発症型両側性感音難聴	1	1	1	1	1	1	1	1
305 遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0	0	0
306 好酸球性副鼻腔炎	14	34	60	70	96	144	208	258
307 カナハン病	-	-	0	0	0	0	0	0
308 進行性白質脳症	-	-	0	0	0	0	0	0
309 進行性ミオクローヌスてんかん	-	-	0	0	0	0	0	0
310 先天異常症候群	-	-	0	0	0	0	0	0
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	0	0	0	0	0	0
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	0	0	0	0	1	1
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	0	0	0	0	0	0
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	0	0	0	0	0	0
315 ネイルパテラ症候群(爪髄蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	-	-	0	0	0	0	0	0
316 カルニチン回路異常症	-	-	1	1	1	1	1	1
317 三頭酵素欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0
318 シトリン欠損症	-	-	1	1	0	0	0	0
319 セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0
321 非ケトーシス型高グリシ血症	-	-	0	0	0	0	0	0
322 β-ケトチオラーゼ欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	0	0	0	0	0	0
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	0	0	0	0	0	0
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	0	0	0	0	0	0
326 大理石骨症	-	-	0	0	0	0	0	0
327 突発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	-	-	0	0	0	0	0	0
328 前眼部形成異常	-	-	0	0	0	0	0	0
329 無虹彩症	-	-	0	0	0	1	1	1
330 先天性気管狭窄症	-	-	0	0	0	0	0	0
331 特発性多中心性キャッスルマン病	-	-	-	1	3	4	3	5
332 膠様滴状角膜炎ストロフィー	-	-	-	-	0	0	0	0
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	-	0	0	0	0
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	-	-	-	0	0
335 ネフロン癆	-	-	-	-	-	-	0	0
336 家族性βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	-	-	-	-	-	-	0	0
337 ホモシステチン尿症	-	-	-	-	-	-	1	1
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	-	-	-	-	-	-	0	0
計	8,966	8,736	7,781	7,231	7,395	8,021	7,903	7,978

平成27年1月1日から難病医療法が施行され、医療費助成の対象が、疾病の追加や細分化により、110疾病に拡大された。

平成27年7月1日には196疾病(第二次実施分)が追加され、306疾病に拡大された。

平成29年4月1日には24疾病(平成29年度実施分)が追加され、330疾病に拡大された。

平成30年4月1日には1疾病(平成30年度実施分)が追加され、331疾病に拡大された。

令和元年7月1日には2疾病(令和元年度実施分)が追加され、333疾病に拡大された。

令和3年11月1日には5疾病(令和3年度実施分)が追加され、338疾病に拡大された。

②小児慢性特定疾病医療費助成事業

(令和5年3月31日現在)(単位:人)

疾患名	実施年	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
1 悪性新生物	昭46	(202)	(204)	(208)	(206)	(200)	(205)	(170)	(154)	(133)	(153)	(149)	(129)	(124)	(131)	(132)	(127)	(123)
		131	132	135	131	125	124	113	100	89	99	104	88	83	82	81	79	73
2 慢性腎疾患	47	(158)	(166)	(159)	(143)	(136)	(134)	(127)	(123)	(111)	(119)	(108)	(86)	(77)	(69)	(72)	(60)	(57)
		97	102	97	84	84	87	86	88	81	86	80	63	55	46	47	40	36
3 慢性呼吸器疾患	47	(11)	(12)	(14)	(17)	(18)	(14)	(15)	(14)	(12)	(19)	(19)	(18)	(23)	(26)	(30)	(24)	(23)
		7	8	10	11	9	6	7	7	7	7	13	15	15	19	20	20	16
4 慢性心疾患	49	(77)	(98)	(116)	(128)	(145)	(168)	(172)	(179)	(187)	(210)	(206)	(208)	(197)	(170)	(170)	(159)	(164)
		53	62	77	87	97	112	114	120	124	137	143	146	140	110	109	100	99
5 内分泌疾患	49	(328)	(311)	(291)	(288)	(285)	(266)	(255)	(262)	(237)	(264)	(251)	(244)	(218)	(225)	(238)	(210)	(199)
		203	191	175	175	178	161	154	157	143	160	160	158	137	138	143	130	121
6 膠原病	49	(51)	(48)	(58)	(57)	(76)	(52)	(55)	(46)	(37)	(46)	(46)	(45)	(46)	(45)	(46)	(37)	(38)
		36	31	40	34	55	32	36	29	26	29	28	24	26	30	31	24	23
7 糖尿病	49	(54)	(59)	(48)	(46)	(50)	(54)	(51)	(51)	(48)	(63)	(64)	(58)	(56)	(53)	(58)	(57)	(59)
		37	40	31	26	29	33	27	29	26	32	31	25	24	24	28	30	34
8 先天性代謝異常	43	(76)	(75)	(65)	(65)	(66)	(63)	(59)	(58)	(33)	(35)	(33)	(27)	(32)	(27)	(26)	(22)	(17)
		54	54	46	45	46	48	45	43	24	25	26	19	25	19	18	13	8
9 血液疾患	44	(48)	(48)	(52)	(47)	(41)	(39)	(41)	(48)	(39)	(45)	(42)	(41)	(37)	(33)	(29)	(27)	(28)
		28	27	28	24	20	18	19	24	19	26	28	25	21	16	15	14	14
10 免疫疾患	44	-	-	-	-	-	-	-	-	7	(8)	(7)	(6)	(5)	(6)	(9)	(4)	(6)
		-	-	-	-	-	-	-	-	6	8	7	6	5	6	6	2	3
11 神経・筋疾患	平2	(11)	(15)	(19)	(20)	(18)	(24)	(22)	(21)	(40)	(48)	(58)	(65)	(69)	(74)	(84)	(84)	(86)
		7	10	13	13	13	16	14	13	28	34	35	37	37	38	43	46	46
12 慢性消化器疾患群	17	49	49	(52)	(50)	(54)	(54)	(53)	(46)	(52)	(63)	(69)	(75)	(82)	(81)	(80)	(86)	(88)
		31	31	34	32	35	35	33	27	34	41	45	49	56	51	50	53	56
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候	平26	-	-	-	-	-	-	-	-	3	(7)	(10)	(15)	(14)	(12)	(17)	(15)	(18)
		-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	6	9	7	5	5	5	8
14 皮膚疾患	平26	-	-	-	-	-	-	-	-	5	(5)	(4)	(4)	(5)	(6)	(5)	(4)	(4)
		-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	4	4	4	5	4	3	3
15 骨系統疾患	平30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(12)	(11)	(11)	(7)	(10)
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	9	9	4	4
16 脈管系疾患	平30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(6)	(5)	(6)	(7)	(7)
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	4	3	4
計		(1,065)	(1,085)	(1,082)	(1,067)	(1,089)	(1,073)	(1,020)	(1,002)	(944)	(1,085)	(1,066)	(1,021)	(1,003)	(974)	(1,013)	(930)	(927)
		684	688	686	662	691	672	648	637	615	700	712	668	655	603	613	562	546

()は秋田市交付分を含む

③ 在宅人工呼吸器患者支援事業

参加実人員	利 用 日 数	
	1日につき3回目利用 (特例措置分)	1日につき4回目利用
1人	38 回	32 回

(令和4年3月～令和5年2月訪問看護実施分)

(2) 難病相談支援センター設置・運営事業

- 運営方法 NPO法人秋田県難病団体連絡協議会に委託
- 設置場所 秋田県社会福祉会館内（3階）
- 開設日 平成16年10月1日
- 業務内容
 - ア 難病患者・家族に対する相談業務
 - イ 患者・家族交流に関すること、医療相談会への支援
 - ウ 難病患者に対する就労支援
 - エ ピア・サポート事業 ほか
- 従事者 難病相談支援員 2名（看護師）

① 相談支援実績（令和4年度）

事項	相談者			
	患者	家族等	その他	計
電話	161	29	30	220
面談	17	3	0	20
FAX	0	0	0	0
メール	119	4	2	125
郵便等	0	0	0	1
計	297	36	32	365

（相談内容内訳）

区分	相談内容	件
療 養	1 病気の理解	15
	2 治療法の選択の意思決定	5
	3 治療計画への参加	11
	4 医療機関・医師の選択	17
	5 療養の場所選択	1
	6 症状管理	16
	7 栄養・代謝管理	1
	8 医療処置管理	2
	9 薬物療法	2
	10 コミュニケーション方法	1
	11 日常生活動作	2
生 活	1 保健・医療・福祉サービス	16
	2 療養生活全般	144
	3 家族機能	10

	4	経済（医療費・特定疾患・年金等）	39
	5	仕事・学業	25
支 援	1	生活支援体制	1
	2	支援方法	7
そ の 他	1	センター事業関係	44
	2	患者会活動への協力	4
	3	その他	25
計			365

② 就労相談会（令和4年度）

- 日時 毎月最終火曜日 13:30～16:00
- 場所 難病相談支援センター
- 実績 4名
- 備考 ハローワーク難病患者就職サポーターと実施

③ ピア・サポート事業（令和4年度）※令和2年度から実施

〈ピア・サポーター養成研修会 フォローアップ研修会〉

- R4年度は開催無し

〈ピア・サポーター相談会〉

- 開催日 令和4年8月1日（月）
- 場 所 秋田県心身障害者総合相談センター3階 会議室B
- 対象者 後縦靭帯骨化症患者
- 参加者 相談者2名 ピア・サポーター1名

（3）難病患者地域支援対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業実績（令和4年度）

保健所	策定件数	評価件数	実施回数	対象者	主な協議内容
大館	0	0	0		
北秋田	0	0	0		
能代	0	0	0		
秋田中央	0	0	0		
由利本荘	0	0	0		
大仙	0	0	0		
横手	1	1	3	神経系	居宅サービス計画の見直し、災害時・緊急時の対応

湯沢	0	0	0	
計	5	5	12	

②訪問相談・指導事業実績（令和4年度）

保健所	実施回数	参加者数 累計	従事 延人員	対象者
大館	0	0	0	※新型コロナ禍により実績なし
北秋田	0	0	0	
能代	0	0	0	
秋田中央	0	0	0	※電話にて対応
由利本荘	0	0	0	
大仙	0	0	0	
横手	3	3	5	筋萎縮性側索硬化症
湯沢	0	0	0	
計	3	3	5	

③医療相談事業実績（令和4年度）

保健所	実施回数	参加者 数累計	従事 延人員	対象者	主な相談内容
大館	0	0	0		※実施見送り
北秋田	0	0	0		※実施見送り
能代	0	0	0		※アンケート実施
秋田中央	0	0	0		※実施見送り
由利本荘	0	0	0		※実施見送り
大仙	0	0	0		
横手	1	6	6	筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病、多発性硬化症／視神経脊髄炎、突発性拡張型心筋症	人工呼吸器装着者に療養確認及び個別相談
湯沢	0	0	0		患者来所時に個別対応
計	1	6	6		

(4) 難病医療提供体制推進事業

○難病医療連絡協議会の開催（令和4年度）

難病医療連絡協議会

- ・ 委員 : 23名 (拠点病院・協力病院関係者、秋田県医師会の代表者、保健所長、その他)
- ・ 開催日 : 令和5年3月15日(水)
- ・ 主な協議内容等 : (報告) 特定医療費(指定難病)受給者数、各事業の実績・次年度計画など

○ 難病診療連携拠点病院等の状況

難病診療連携拠点病院 (令和元年10月1日指定)

秋田大学医学部附属病院

難病診療分野別拠点病院【分野：神経・筋疾患】(令和元年10月1日指定)

秋田赤十字病院

国立病院機構 あきた病院

難病医療協力病院 (令和元年12月1日指定)

秋田県立循環器・脳脊髄センター

大館市立総合病院

北秋田市民病院

能代厚生医療センター

能代山本医師会病院

男鹿みなと市民病院

湖東厚生病院

市立秋田総合病院

秋田厚生医療センター

中通総合病院

御野場病院

由利組合総合病院

大曲厚生医療センター

市立横手病院

平鹿総合病院

雄勝中央病院

JCHO秋田病院 ※R2.8.14追加

(※外旭川病院 ※R2.8.31をもって辞退)

○ 難病診療連携拠点病院の業務 (令和4年度)

難病診療連携コーディネーター配置による患者や医療機関等からの相談等に対応するため、秋田大学医学部附属病院に業務を委託した。

○ 難病診療連携コーディネーターの配置 令和2年4月1日～

看護師1名

配置場所：地域医療患者支援センター

○ 医療相談体制

相談窓口：地域医療患者支援センター

相談対応：8：30～17：00

- その他業務内容 難病診療ネットワーク構築、レスパイト入院確保、在宅難病患者支援

・相談実績

(相談内容内訳) 延べ数

福祉	医療費	経済問題	受診相談	退院支援	心理面の支援	転院支援
13	34	9	63	43	3	24
連絡調整 情報提供	書類等	衛生材料 器材	療養上の 相談	就労支援	その他	計
189	141	14	202	19	4	758

(難病診療連携コーディネーターへの相談件数・内訳) 延べ数

患者等		院内		他の医療機関		計
本人	家族等	医師	医師以外	医師	医師以外	
185	100	44	7	37	24	
患者支援機関		就労支援 機関	その他			計
保健所	難病相談支 援センター		ケアマネー ジャー	訪問 看護師	その他	
4	3	4	114	43	14	579

4 原爆被爆者対策

(1) 保健所別手帳交付者数

【令和5年8月1日現在】

保健所別	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
交付者数	3	0	0	0	0	2	2	1	5	13

被爆地別 広島市周辺 8名
長崎市周辺 5名

(2) 原爆手帳交付者の性別・年齢別内訳

【令和5年8月1日現在】

年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計
60～64	0	0	0	80～84	1	0	1
65～69	0	0	0	85～	5	3	8
70～74	0	0	0				
75～79	1	3	4	合 計	7	6	13

(平均年齢 87.8歳)

(3) 各種手当の支給状況

【令和5年8月1日現在】

- ① 医療特別手当 1人
- ② 健康管理手当 12人

5 ハンセン病対策

(1) 国立ハンセン病療養所秋田県出身入所者数（令和5年5月1日現在）

秋田県出身者 入所療養所	総入所者数 (人)	県 出 身 者 の 状 況		
		入所者数 (人)	平均年齢 (歳)	平均在園年数(年)
松丘保養園（青森県）	47	17	85.2	56.8
東北新生園（宮城県）	32	3	88.0	69.0
栗生楽泉園（群馬県）	42	2	89.5	71.0
多磨全生園（東京都）	103	6	89.3	39.8
計		28	86.7	55.5

(2) 主な施策（令和4年度実施状況）

①秋田県出身入所者に対する見舞金・県名産品の贈呈

②啓発リーフレットの作成・配布（配布対象：全県中学校の一年生・教職員他）

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、療養所への訪問や講演会は実施していない。

6 肝炎対策事業

① 目的

肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎治療に対する医療費助成、普及啓発など、総合的な対策を実施する。

② 肝疾患診療体制の整備

地域の肝炎医療水準の向上を図るために構築した「秋田県肝疾患診療ネットワーク」を次の医療機関により構成している。

- 肝疾患診療連携拠点病院（2）：秋田大学医学部附属病院、市立秋田総合病院
- 肝炎専門病院（21）：かづの厚生病院、なかの消化器内科クリニック、大館市立総合病院、北秋田市民病院、能代山本医師会病院、能代厚生医療センター、わたなべ内科医院、男鹿みなと市民病院、湖東厚生病院、秋田厚生医療センター、秋田赤十字病院、くらみつ内科クリニック、中通総合病院、やばせ内科クリニック、由利組合総合病院、本荘第一病院、大曲厚生医療センター、中島内科医院、市立横手病院、平鹿総合病院、後藤医院
- 肝炎治療医療機関（142：かかりつけ医）

③ 肝炎治療費に対する助成

早期治療を促進するため、肝炎治療費の助成を行った。

<肝炎治療費助成受給者証申請・交付実績>

年度	合計	インターフェロン		インターフェロンフリー	核酸アナログ製剤	
		B型	C型		新規	更新(10月1日付)
20年度	521	1	520	-	-	-
21年度	190	5	185	-	-	-
22年度	838	2	275	-	319	242
23年度	597	7	156	-	84	350
24年度	676	7	182	-	83	404
25年度	723	8	166	-	77	472
26年度	924	4	81	220	92	527
27年度	1,216	1	9	532	88	586
28年度	920	1	0	203	78	638
29年度	871	0	0	129	56	686
30年度	927	0	0	137	73	716
R1年度	888	0	0	102	46	740
R2年度	120	0	0	66	54	※
R3年度	875	0	0	59	49	767
R4年度	854	0	0	36	37	781
累計	11,140	36	1,574	1,484	1,136	6,909

※R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、更新を行わず、有効期間を1年間延長することで対応した。

④ 肝がん・重度肝硬変に対する医療費に対する助成

肝がん・重度肝硬変の患者に対し、医療費の助成に必要な参加者証の交付を行った。

<肝がん・重度肝硬変医療費助成参加者証申請・交付実績>

年度	合計	内 訳			
		新規	更新	B型	C型
30年度	1	1	0	0	1
R1年度	3	2	1	0	3
R2年度	2	1	1	1	1
R3年度	1	0	1	0	1
R4年度	6	5	1	2	4
累計	13	9	4	3	10

⑤ 肝炎ウイルス検査の実施

感染者の早期発見のため、保健所、委託医療機関等で肝炎ウイルス検査を実施した。

<令和4年度保健所HBs抗原検査、HCV抗体検査実績>

保健所名	実施件数		陽性者数		陽性率			
	B型	C型	B型	C型	B型	C型		
大館	4	4	0	0	/	/		
北秋田	2	2	0	0				
能代	1	1	0	0				
秋田中央	5	5	0	0				
由利本荘	0	0	0	0				
大仙	0	0	0	0				
横手	0	0	0	0				
湯沢	0	0	0	0				
計	12	12	0	0			0%	0%
参考(R3年度計)	14	14	0	0			0%	0%
参考(R2年度市町村健康増進事業)	1,121	1,120	5	1	0.45%	0.09%		

<令和4年度委託肝炎検査実績>

○ 【医療機関型】 県医師会委託 (令和5年3月末現在:94医療機関)

	実施件数		陽性者数		陽性率	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型
R4年度	170	172	2	0	1.18%	0.00%
参考(R3年度)	156	154	5	1	3.21%	0.65%

○ 【出張型】 総合保健事業団委託 (令和4年度:0会場)

	実施件数		陽性者数		陽性率	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型
R2/3/4年度	-	-	-	-	-%	-%
参考(R1年度)	123	123	3	0	2.44%	0%

※令和2～4年度は新型コロナウイルスの影響により実施なし

⑥ 検査費用助成

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図るため、初回精密検査及び定期検査の費用助成を行った。(令和5年3月末現在、105医療機関に委託)

年度	初回精密検査	定期検査
26年度	23	9
27年度	28	15
28年度	8	30
29年度	5	43
30年度	11	61
R1年度	12	74
2年度	3	73
3年度	10	57
4年度	4	54
計	104	416

⑦ 肝疾患・相談支援センターの運営

県民の肝疾患に関する専門的な相談に応えるために、肝疾患・相談支援センターの運営を、肝疾患診療連携拠点病院へ委託した。

[相談件数]

	秋田大学医学部附属病院	市立秋田総合病院	計
R4年度	37	28	65
参考(R3年度)	50	50	100

⑧ 肝炎医療コーディネーターの養成

肝炎ウイルス検査の未受検者への受検勧奨、陽性者への受診勧奨を適切に行うことができる者を養成するために、主に医療従事者や行政保健師を対象とした講習会を開催した。

年度	受講者数
25年度	17人
26年度	52人
27年度	38人
28年度	59人
29年度	55人
30年度	52人
R1年度	47人
2年度	0人
3年度	48人
4年度	28人
計	延べ396人

⑨ 普及啓発の実施

肝炎対策の普及啓発のため以下の啓発資料を作成し、医療機関や保健所、市町村の窓口等に設置を依頼した。

○作成した啓発物一覧

	内 容	部 数
1	ポスター(無料肝炎ウイルス検査啓発)	300枚
2	チラシ(無料肝炎ウイルス検査啓発)	10,000枚

V 母 子 保 健 对 策

V 母子保健対策

1 母体健康増進支援事業（妊婦健康診査）

妊婦健康診査は、平成9年まで前期と後期の2回分の国庫補助（母子保健法の一部改正により平成9年度から市町村事業）があったが、平成10年度に一般財源化（地方交付税措置）された。

平成15年度から、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、一般健診4回、歯科健診1回を県単で補助した。平成21年2月から平成24年度までは、一般健診9回分について基金で補助した。

平成25年度から、一般健診については地方交付税措置されたため、県では歯科健診について補助している。

- (1) 事業開始年度 平成15年度
 (2) 実施主体 市町村
 (3) 内 容 歯科健康診査 1回
 (4) 補助率 1/2
 (5) 補助限度額等 歯科健康診査 4,000円で1回（県単）
 (6) 事業実施状況

単位：件、%

区 分		実施回数	実交付数	総交付数	延受診数	利用率
平成 23 年 度	一 般	9回	7,202	64,818	51,508	79.5
	子宮頸がん検診	1回	7,195	7,195	6,296	87.5
	歯 科	1回	7,154	7,154	2,950	41.2
24	一 般	9回	6,726	60,534	48,818	80.6
	子宮頸がん検診	1回	6,454	6,454	6,257	96.9
	歯 科	1回	6,617	6,617	2,852	43.1
25	歯 科	1回	6,538	6,538	2,899	44.3
26	歯 科	1回	6,355	6,355	2,874	45.2
27	歯 科	1回	6,204	6,204	2,869	46.2
28	歯 科	1回	5,890	5,890	2,740	46.5
29	歯 科	1回	5,513	5,513	2,686	48.7
30	歯 科	1回	5,180	5,180	2,671	51.56
元	歯 科	1回	4,872	4,872	2,560	52.5
2	歯 科	1回	4,681	4,681	2,613	55.8
3	歯 科	1回	4,366	4,366	2,397	54.9
4	歯 科	1回	3,958	3,958	2,326	58.7

（母体健康増進支援事業費補助金 令和4年度実績報告による）

2 不妊治療等支援事業

(1) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受ける夫婦に対し、保険適用後の自己負担分について治療費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

① 対象要件 (R4.4.1以降治療開始分)

- ア 体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療を受けた夫婦（事実婚を含む）
- イ 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ウ 秋田県内（秋田市を除く）に住所があること

② 助成内容(平成24年度から、県独自に助成額と助成回数を拡充)

- ア 1回につき9万円まで(一部の治療区分については3万円まで)
- イ 妻の年齢が40歳未満で開始した場合は1子ごとに9回まで（うち保険外診療は上限3回まで）、40～42歳で開始した場合は1子ごとに3回まで
- ウ 男性不妊治療を行った場合1回の治療あたりさらに9万円まで助成
- エ 保険外診療で受けた特定不妊治療のうち保険診療と同様の内容で行う治療※については30万円まで（一部治療区分については10万円まで）
※保険算定回数の上限まで治療を行い、なお治療を継続した場合のものに限る

③ 助成状況

[千円]

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
件数	260	329	529	603	581	577	495	505	482	455	444	572	490
うち 男性不妊 治療						4	7	6	5	3	3	4	3
助成額	34,342	42,733	80,456	94,213	90,675	93,878	87,660	90,425	86,257	80,536	80,486	116,322	46,729

(2) 先進医療等不妊治療費助成事業

不妊治療を受ける夫婦に対して、「保険適用となる不妊治療と併せて実施する保険適用外の先進医療」、及び「先進医療としない保険適用外の治療を含む不妊治療」に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

① 対象要件 (R4.4.1以降治療開始分)

- ア 体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療を受けた夫婦（事実婚を含む）
- イ 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦
- ウ 秋田県内（秋田市を除く）に住所があること

② 助成内容

- ア 先進医療として告示されている不妊治療1回につき10万円まで
- イ 先進医療としない保険適用外の治療を含む不妊治療1回につき30万円まで（一部治療区分については10万円まで）
- ウ ア、イそれぞれ1年度1回まで

③ 助成状況 [千円]

区分	R4年度
件数	2
うち 男性不妊 治療	
助成額	333

(3) 不妊専門相談センター事業

不妊に悩む夫婦に、不妊に関する治療や実施医療機関等についての確かな情報を提供し、精神的・身体的な相談に応じる「こころとからだの相談室」を開設している。

① 委託先 秋田大学医学部附属病院

② 開設場所 婦人科外来

③ 事業開始 平成12年11月

- #### ④ 開設日
- ・面接相談：毎週月・金曜日 午後2時～4時
 - 第1、3水曜日 午後2時～4時（心理的な相談に臨床心理士が対応）
 - ・電話相談：毎週月・金曜日 午後1時～2時
 - ・メール相談：随時

⑤ 従事者 医師、助産師、看護師、臨床心理士

⑥ 利用状況

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
相談延べ 件数 (件)	面接	73	82	62	77	112	102	108	83	97	99	127
	電話	85	67	46	42	46	54	33	60	65	33	35
	メール								89	138	102	122
相談実人員 (人)	200	191	141	151	212	212	186	273	347	281	284	

3 妊娠・出産包括支援推進事業

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」（令和2年～令和6年）に位置づけられている母子保健計画において母子保健水準の向上を図るため、「子育て世代包括支援センター」における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備や母子保健の中心的役割を果たす人材の育成を実施するとともに、県保健所による市町村への技術的助言・支援をする。

(1) 母子保健コーディネーター育成研修

子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成、保健師・助産師への研修により県内すべての市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

(コロナ対応のため実績なし)

(2) 母子保健連絡調整会議

市町村が母子保健事業を推進するため、管内の健康課題を把握・共有し、地域特性に応じた必要な助言・支援等を行う。

実施主体：各保健所

(コロナ対応のため実績なし)

(3) プレパパスクール推進事業

出産前から夫婦で産後の環境の変化や子育てへの考えを共有し、親になった喜びを感じることができるよう、プレパパや乳幼児の父親を対象とした子育て等を学ぶ講座を開催し、男性の育児参加を促進し、父親育児の気運を高める。

内容：①企業向けプレパパ・プレママ講座

②市町村の両親学級・父親学級共催

③プレパパフォーラムの実施

④ファシリテータ研修の開催

委託：NPO法人ファザーリング・ジャパン東北

実施：①北都銀行（11名）

②横手市、秋田市（2回）、北秋田市（合計22名）

③秋田市拠点センターアルヴェで開催 参加者50名（ウェブ参加含む）

④市町村等職員17名参加

4 安心できる出産支援事業

新型コロナウイルス感染症の流行下において、妊産婦が安心して安全な出産を迎え、健やかな育児が行えるよう、不安を抱える妊婦への検査及び感染が確認された妊産婦の希望により、相談支援を行う。

(単位：件)

分娩前ウイルス検査						寄り添い型 支援
契約 医療機関	検査計 ^{注1)}	県内妊婦	県外里帰り		説明のみ (検査未実施)	
			(1回目)	(2回目) ^{注2)}		
15か所	333	196	76	61	0	0

注1) 上記のほか、償還払い1件（県外への里帰り妊婦）

注2) 県外里帰り（2回目）には、秋田市に住居登録している者を含む

5 先天性代謝異常等検査等実施状況

(1) 先天性代謝異常等検査

知的障害等の症状をきたす代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対して、血液検査を実施している。

ア 先天性代謝異常検査

年 度	総件数	再検査	検査実人員	患者数
1 6	9,212	256	8,956	1
1 7	8,776	178	8,598	1
1 8	8,683	167	8,850	1
1 9	8,545	154	8,391	1
2 0	8,463	275	8,188	2
2 1	8,361	362	7,999	2
2 2	8,197	456	7,741	1
2 3	8,157	380	7,777	9
2 4	8,068	329	7,715	8
2 5	7,764	370	7,309	2
2 6	7,607	430	7,177	10
2 7	7,318	352	6,966	3
2 8	6,922	275	6,647	2
2 9	6,560	225	6,335	4
3 0	6,052	184	5,868	4
元	5,814	207	5,607	3
2	5,314	191	5,123	3
3	5,066	185	4,881	3
4	4,812	300	4,512	1

対象疾患

①フェニルケトン尿症、②メープルシロップ尿症、③ホモシスチン尿症、④先天性副腎過形成症、⑤先天性甲状腺機能低下症、⑥ガラクトース血症、⑦シトルリン血症1型、⑧アルギニノコハク酸尿症、⑨シトルリン欠損症、⑩メチルマロン酸血症、⑪プロピオン酸血症、⑫βケトチオラーゼ欠損症、⑬イソ吉草酸血症、⑭メチルクロトニルグリシン尿症、⑮ヒドロキシメチルグルタル酸血症（HMG血症）⑯複合カルボキシラーゼ欠損症、⑰グルタル酸血症1型、⑱MCAD欠損症、⑲VLCAD欠損症、⑳TFP/LCHAD欠損症、㉑CPT1欠損症、㉒CPT2欠損症、㉓CACT欠損症、㉔全身性カルニチン欠乏症、㉕グルタル酸血症2型

検査機関：健康環境センター（～H25年7月、①～⑥）、

（公財）岩手県予防医学協会（H25年8月～、①～㉕）

（一財）宮城県公衆衛生協会（R4年4月～、①～㉕）

イ 先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）

年 度	総件数	再検査	検査実人員	患者数
1 6	9,333	377	8,956	14
1 7	8,776	178	8,598	5
1 8	8,683	167	8,850	5
1 9	8,545	154	8,391	7
2 0	8,463	275	8,188	5
2 1	8,361	362	7,999	4
2 2	8,197	456	7,741	1
2 3	8,157	380	7,777	11
2 4	7,715	329	7,362	7
2 5	7,764	455	7,309	1
2 6	7,607	430	7,177	7
2 7	7,318	352	6,966	3
2 8	6,922	275	6,647	2
2 9	6,560	225	6,335	3
3 0	6,052	184	5,868	3
元	5,814	207	5,607	3

2	5,314	191	5,123	3
3	5,066	185	4,881	3
4	4,812	300	4,512	1

(2) 新生児聴覚検査実施状況

新生児の聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な治療や療育が受けられる体制を整備するため平成13年度から聴覚検査を実施している。

(単位：人)

年度	検査 件数	検 査 結 果						
		異常 なし	要精密 検 査	要 精 密 検 査 の 内 訳				
				正常	難聴	経過 観察	受診 勧奨	県外 転出
13	760	757	3	1			1	1
14	3,355	3,341	14	1	3	8		2
15	3,817	3,803	10		1	1	8	
16	4,478	4,444	30	6	9	2	13	
17	4,368	4,344	24	11	10	1		2
18	4,419	4,383	33	12	15	2	2	2
19	4,671	4,626	37	21	14	2		
20	4,869	4,383	43	22	21			2
21	4,778	4,626	28	14	12	2		
22	6,170	6,121	42	3	18			1
23	6,371	6,327	40	3	9			
24	6,922	6,833	72	24	19	2		
25	6,921	6,847	57	13	15	3		
26	6,784	6,698	47	10	10	2		1
27	6,645	6,556	35	7	11			
28	6,311	6,259	43	10	19	1		
29	6,207	6,140	52	5	15	1		
30	5,781	5,719	25	10	10	2		2
元	5,516	5,460	28	6	6	7		1
2	4,961	4,918	28	10	12	5		
3	4,785	4,738	30	10	13	3		
4	4,312	4,262	30	7	11	5		

※H22から、委託事業を終了。

(3) 難聴児補聴器購入費助成事業実施状況

身体障害者手帳の交付対象とならない、中・軽度の聴覚障害がある児童のうち、補聴器を装用することで言語習得等の効果が期待できる場合に、補聴器の購入又は修理費用の一部を助成することで、難聴児の福祉の増進を図る。

平成29年度から修理費用も助成対象とした。

年 度	支給人数	個数	助成額
29	29人	55個	738千円
30	28人	59個	579千円
元	40人	73個	919千円
2	39人	72個	822千円
3	29人	54個	715千円
4	39人	62個	902千円

6 医療給付状況（令和4年度）

（1）養育医療

身体の発達が未熟なまま出生した乳児であって、医師が入院養育を必要と認めたものを対象に医療の給付を行っている。

指定養育医療機関での入院に限られ、保護者の所得に応じた自己負担がある。

低体重児（2,500g未満）の概ね87.9%（315人/358人）が給付を受けている。

区 分		秋田市以外	秋田市	県計
受給者の内訳	給付実人員（人） ①	115	139	254
	（内）新規給付決定実人員（人） ②	114	136	250
	延件数（件）	244	251	495
	延入院期間（日） ③	4,371	3,820	8,191
	平均入院期間（日） ③÷①	38.0	27.5	32.2
	1,000g以下	11	3	14
	1,001～1,500g	10	10	20
	1,501～1,800g	12	14	26
	1,801～2,000g	18	18	36
	2,001～2,300g	24	28	52
2,301～2,500g	14	13	27	
2,501g以上	25	50	75	
合計 ②	114	136	250	

※平成25年4月診療分から市町村が実施主体となり、県はその費用の4分の1を負担している。

（2）妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒症に罹患した妊産婦が必要な医療を受けるため入院した際、その療養に要する費用の一部を支給する。

年度	給付実人員		
	県分（秋田市以外）	秋田市	県計
14	—	—	—
15	—	—	—
16	—	1人	1人
17	3人	—	3人
18	1人	—	1人
19	—	—	—
20	—	—	—
21	1人	—	1人
22	—	—	—
23	3人	—	3人
24	—	—	—
25	—	—	—
26	—	—	—
27	—	—	—
28	—	—	—
29	—	—	—
30	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—

※秋田市H19.3.31廃止

資料編（実施主体：市町村）

1 妊娠の届出

妊娠中に必要な保健指導や健康診査を受けられるよう、妊娠していることが確定した者への早期の届出を行うよう、妊娠の届出事項を定めている（法第15条）。

（単位：人）

	届出 総数	第11週 以内	第12～ 19週	第20～ 27週	第28～ 分娩前	分娩後	不明	第11週 以内の 届出率
県 計	3,762	3,605	127	17	9	4	0	95.8%
秋田市以外	2,221	2,115	91	9	5	1	0	95.2%
秋 田 市	1,541	1,490	36	8	4	3	0	96.7%

2 未熟児訪問指導

養育上の必要に応じ、医療機関からの連絡等を受け、訪問指導を実施している（法第19条）。

（単位：人、件）

	低体重児 出生数 (年)	低出生 体重児 届出数 (年度)	医療機関 からの 連絡票 送付数 (a)	訪問件数		連絡票に 占める 指導割合 (b/a)%
				実数 (b)	延数	
県 計	376	292	202	192	202	95.0%
秋田市以外	208	164	86	104	114	120.9%
秋 田 市	168	128	116	88	88	75.9%

注）低体重児出生数（出生時体重が2,500g未満）は、令和4年確定数

3 健康診査等

早期に異常を発見し、必要に応じて適切な指導を行うために、乳幼児に対して、身体発育・精神発達等の健康診査及び保健指導を実施している（法第12,13条）。

（1）乳児健康診査（概ね3～4か月児を対象としたもの）（単位：人）

	対象者	受診者	受診率	健診結果			
				正常	所見あるも 正常	有所見	有所見率
県 計	3,992	3,937	98.6%	2,685	424	828	21.0%
秋田市以外	2,381	2,351	98.7%	1,801	48	502	21.4%
秋 田 市	1,611	1,586	98.4%	884	376	326	20.6%

（2）1歳6か月児健康診査（単位：人）

	対象者	受診者	受診率	健診結果			
				正常	所見あるも 正常	有所見	有所見率
県 計	4,612	4,560	98.9%	3,519	203	838	18.4%
秋田市以外	2,870	2,820	98.3%	2,156	92	572	20.3%
秋 田 市	1,742	1,740	99.9%	1,363	111	266	15.3%

（3）①3歳児健康診査（単位：人）

	対象者	受診者	受診率	健診結果			
				正常	所見あるも 正常	有所見	有所見率
県 計	5,130	4,950	96.5%	3,264	216	1,470	29.7%
秋田市以外	3,238	3,180	98.2%	2,087	77	1,016	31.9%
秋 田 市	1,892	1,770	93.6%	1,177	139	454	25.6%

(3) ② 3歳児健康診査 尿検査 (単位：人、件)

	受診人員	異常なし	所見あり	所見ありの内訳(延)								
				蛋白			糖			潜血		
				(+-)	(+)	(++)	(+-)	(+)	(++)	(+-)	(+)	(++)
県計	4,593	4,148	445	126	31	3	5	5	1	240	33	11
秋田市以外	2,862	2,615	247	83	8	3	2	4	1	128	18	4
秋田市	1,731	1,533	198	43	23	0	3	1	0	112	15	7

(4) ③ 3歳児健康診査 屈折検査 (単位：人、件)

	対象者	受診人員	受検率	実施結果						市町村数
				異常なし	異常あり					
					右眼	左眼	両眼	その他	不判定	
県計	1,833	1,826	99.6%	1,673	46	32	56	10	9	12

(4) ④ 3歳児精密健康診査(一般) (単位：人、件)

	(対象)	交付人員	受診人員	異常なし	所見あり	診断名又は所見(延)																
						心雑音	ひきつけ	熱性痙攣	包茎	貧血	血管腫	停留精巣	おくれ	言語発達の	その他	尿の異常						
																微量血尿	血尿	無症候性	腎炎疑	腎性糖尿	尿潜血	尿蛋白
県計	319	264	159	105	0	0	0	1	5	5	25	43	4	6	1	0	15	7	3			
秋田市以外	212	169	89	80	0	0	0	1	5	5	14	37	2	4	0	0	14	4	2			
秋田市	107	95	70	25	0	0	0	0	0	0	11	6	2	2	1	0	1	3	1			

(4) ⑤ 3歳児精密健康診査(眼科) (単位：人、件)

	(対象)	交付人員	受診人員	異常なし	所見あり	診断の内訳(延)							
						屈折異常				弱視	眼位異常		その他
						乱視	近視	遠視	その他		斜視	その他	
県計	388	293	80	213	55	18	75	13	57	8	6	42	
秋田市以外	221	168	41	127	34	8	44	12	34	5	5	24	
秋田市	167	125	39	86	21	10	31	1	23	3	1	18	

※乱視：混合・雑乱視。近視：近視性乱視を含む。遠視：遠視性乱視を含む

(4) ⑥ 3歳児精密健康診査(耳鼻科) (単位：人、件)

	(対象)	交付人員	受診人員	異常なし	所見あり	診断名又は所見(延)									
						難聴疑	遅れ	言語発達の	構音障害	中耳炎	滲出性	鼻炎	鼻アレルギー	副鼻腔炎	扁桃肥大
県計	140	113	63	50	7	5	5	13	2	8	5	1	6	12	
秋田市以外	107	92	54	38	5	4	2	12	2	5	5	1	4	10	
秋田市	33	21	9	12	2	1	3	1	0	3	0	0	2	2	

(5) 歯科健康診査

ア 1歳6か月児

(単位：人、本)

	対象者	受診者	受診率	う蝕のない者			う蝕のある者					う蝕本数			
				計	01	02	不詳	計	A	B	C	不詳	計	処置済	未処置
県 計	4,617	4,283	92.8%	4,252	4,143	107	2	31	28	3	0	0	90	0	90
秋田市以外	2,875	2,825	98.3%	2,807	2,743	62	2	18	17	1	0	0	55	0	55
秋 田 市	1,742	1,458	83.7%	1,445	1,400	45	0	13	11	2	0	0	35	0	35

	う蝕罹患率	1人当たりう蝕本数	不正咬合の者	軟組織疾患の者	間食時間を決めている者	清掃不良のある者
県 計	0.72%	0.02	407	261	3,367	65
秋田市以外	0.64%	0.02	254	161	2,215	53
秋 田 市	0.89%	0.02	153	100	1,152	12

イ 3歳児

(単位：人、本)

	対象者	受診者	受診率	う蝕のない者	う蝕のある者						う蝕本数		
					計	A	B	C1	C2	不明	計	処置済	未処置
県 計	5,119	4,692	91.7%	4,085	607	436	129	9	33	0	2,014	465	1,549
秋田市以外	3,227	3,170	98.2%	2,741	429	312	82	6	29	0	1,428	263	1,165
秋 田 市	1,892	1,522	80.4%	1,344	178	124	47	3	4	0	586	202	384

	う蝕罹患率	1人当たりう蝕本数	不正咬合の者	軟組織疾患の者	清掃不良のある者	その他異常のある者
県 計	12.94%	0.43	670	75	107	210
秋田市以外	13.53%	0.45	483	44	88	109
秋 田 市	11.70%	0.39	187	31	19	101

注) う蝕罹患型の分類

- 01型 う蝕がなく、かつ清掃状態などの口腔環境もよいと認められるもの
清掃状態が良好又は普通で、甘味嗜好が強くなく、間食や歯磨き習慣が良好なもの
 - 02型 う蝕はないが、清掃状態などの口腔環境が良好ではなく近い将来にう蝕の発生の可能性のあるもの
 - A型 上顎前歯部Fのみ、又は臼歯部Mのみにう蝕のあるもの
 - B型 上顎前歯部Fと臼歯部Mの両方にう蝕のあるもの
 - C型 下顎前歯部Fのみ、又は下顎前歯部Fを含み他の部位にう蝕のあるもの
 - C1型 下顎前歯部Fのみにう蝕のあるもの
 - C2型 下顎前歯部Fを含み他の部位にう蝕のあるもの
- F: 前歯部 (CBA・ABC)
M: 臼歯部 (ED・DE)

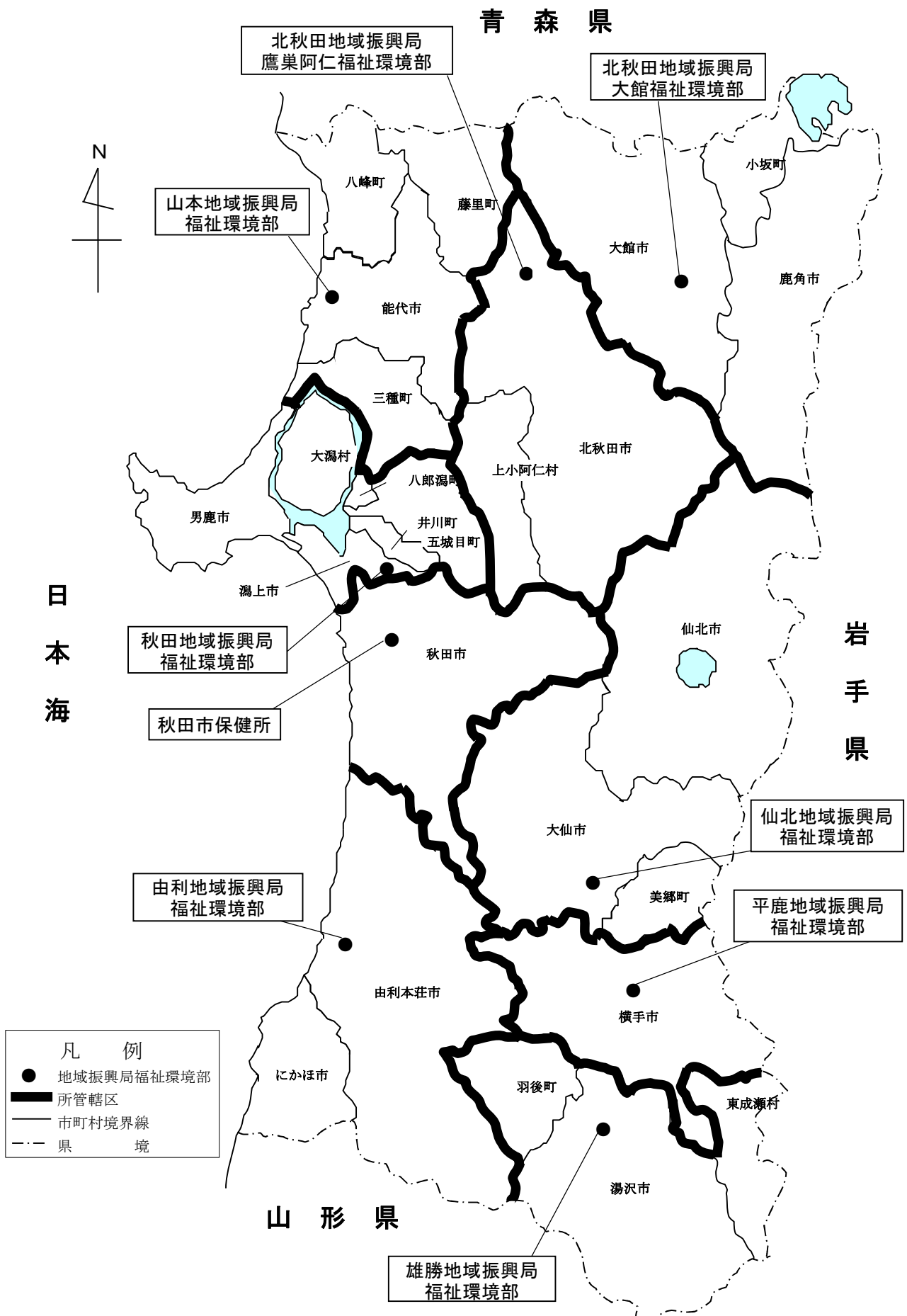
資料：令和4年度 秋田県母子保健実施状況報告

VI 地域振興局福祉環境部（保健所）

VI 地域振興局福祉環境部（保健所）

1 地域振興局福祉環境部の所管区域図

令和5年4月1日現在



2 県の保健所一覧

保健所名	開所年月日	人口 (人)	管轄面積 (Km ²)	管 轄 区 域	
大館保健所	昭13. 10. 14	97,554	1,822.44	2市1町	大館市、鹿角市、小坂町
北秋田保健所	昭26. 10. 1	29,898	1,409.48	1市1村	北秋田市、上小阿仁村
能代保健所	昭19. 10. 1	69,953	1,191.21	1市3町	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田中央保健所	昭19. 10. 1	74,555	788.79	2市3町1村	男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘保健所	昭24. 4. 1	93,833	1,450.72	2市	由利本荘市、こかほ市
大仙保健所	昭23. 6. 10	114,262	2,128.67	2市1町	大仙市、仙北市、美郷町
横手保健所	昭19. 10. 11	80,961	692.80	1市	横手市
湯沢保健所	昭20. 2. 25	54,922	1,225.37	1市1町1村	湯沢市、羽後町、東成瀬村

(出典) 人口：秋田県調査統計課「秋田県の人口と世帯」(R5. 7. 1)
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R5. 4. 1)

VII 資 料

Ⅶ 資料

1 秋田県健康づくり推進条例（平成16年秋田県条例第十六号）

目次

前文

第一章 総則（第一条～第七条）

第二章 基本計画（第八条）

第三章 基本的施策（第九条～第十六条）

第四章 重点的施策（第十七条～第二十条）

第五章 秋田県健康づくり審議会（第二十一条～第二十六条）

附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 健康づくり 疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。

二 健康づくり関係者 保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

(基本理念)

第三条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
- 二 県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

(県民の責務)

第四条 県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

(県の責務)

第五条 県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(健康づくり関係者の責務)

第六条 健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ確かな情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

(事業者の責務)

第七条 事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第二章 基本計画

(基本計画)

第八条 知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(県民等に対する支援)

第九条 県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(健康教育の充実等)

第十条 県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

2 県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

(人材育成)

第十一条 県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究等)

第十二条 県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

(健康づくりの日)

第十三条 県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

2 健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

(表彰等)

第十四条 知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていることを認められる者を公表し、又は表彰することができる。

(年次報告)

第十五条 知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

(市町村に対する協力)

第十六条 県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

第四章 重点的施策

(生活習慣病の予防)

第十七条 県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持及び自殺の予防)

第十八条 県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

(健全な食生活の実現)

第十九条 県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

(受動喫煙の防止)

第二十条 県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

第五章 秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条 第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

- 2 分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項（以下「分科会の所掌事項」という。）のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。
- 3 審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「部会の所掌事項」という。）を調査審議させるため、専門委員を置く。
- 4 専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

- 5 分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。
- 6 分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。
- 7 第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 8 分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。
- (特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則 (平成二七年条例第五六号)

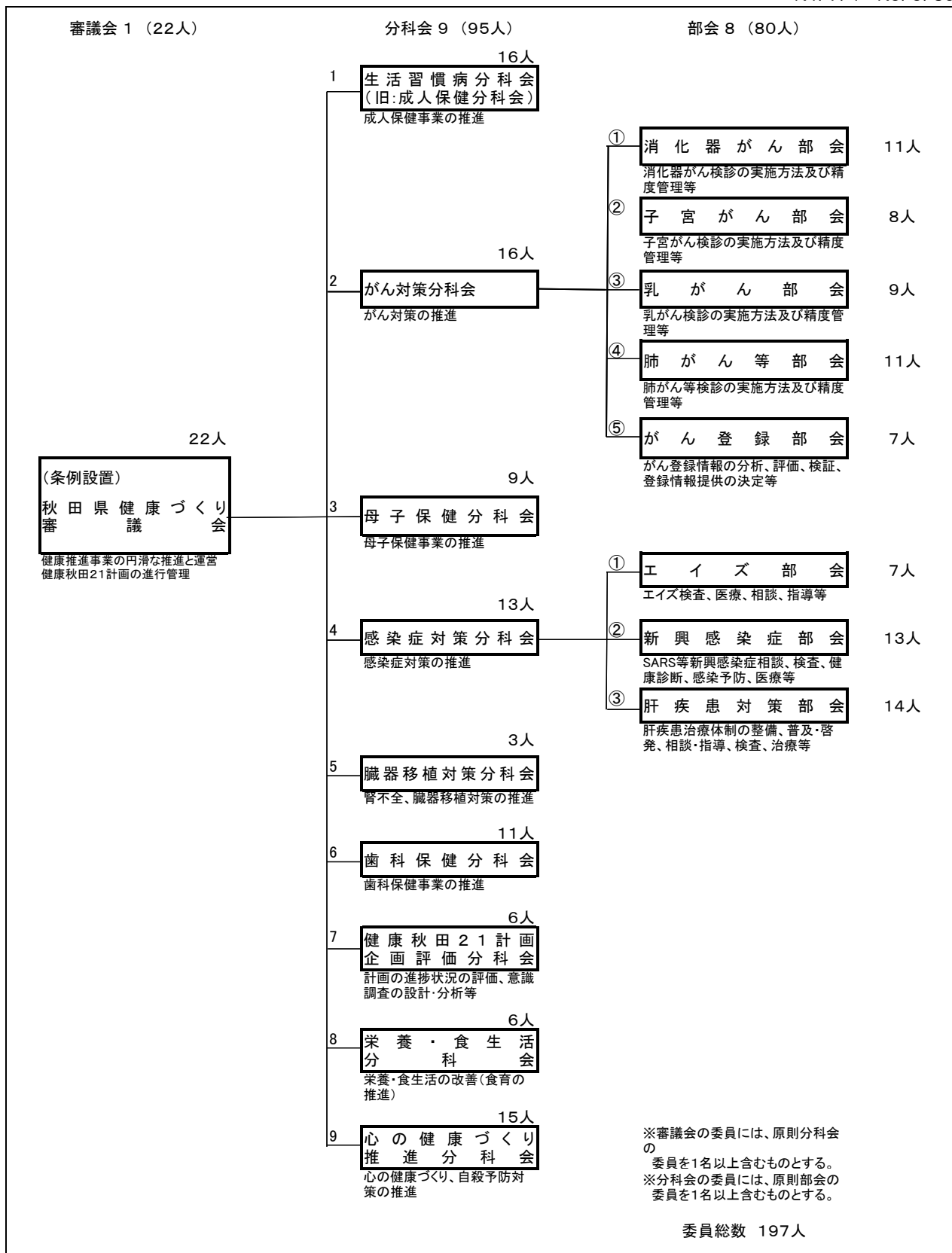
- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)」とあるのは「同令」とする。

附 則 (平成二七年条例第五六号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第六条から第十八条まで(第九条第二項及び第十四条第三項を除く。)並びに附則第三項及び第六項の規定は令和二年四月一日から、第九条第二項及び第十四条第三項の規定は令和七年四月一日から施行する。

2 秋田県健康づくり審議会組織図(R5年8月現在)

R4. 7. 1~R6. 6. 30



3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 (R4. 7. 1～R6. 6. 30)

令和5年8月現在

審議会等名称		氏名	所属役職等
秋田県健康づくり審議会	1	伊藤 さつき	秋田県小・中学校長会
	2	伊藤 伸一	秋田県医師会副会長
	3	大越 英雄	秋田県薬剤師会長
	4	大山 則昭	秋田県医師会常任理事
	5	木場 和子	公募委員
	6	栗盛 寿美子	秋田県栄養士会長
	7	小泉 ひろみ	秋田県医師会長
	8	小棚木 均	秋田県病院協会会長
	9	齋藤 カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会長
	10	白川 秀子	秋田県看護協会会長
	11	須田 広悦	秋田県社会福祉協議会常務理事
	12	高橋 勉	秋田大学大学院医学系研究科教授
	13	立花 剛	秋田労働局労働基準部長
	14	畠山 桂郎	秋田県歯科医師会副会長
	15	羽瀧 友則	秋田大学大学院医学系研究科長
	16	原岡 正博	健康保険組合連合会秋田連合会長
	17	藤原 元幸	秋田県歯科医師会長
	18	細越 満	秋田県町村会副会長
	19	穂積 志	秋田県市長会長
	20	三浦 進一	秋田県医師会副会長
	21	三浦 孝博	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長
	22	吉原 秀一	秋田県医師会副会長
1 生活習慣病分科会	1	飯島 克則	秋田大学大学院医学系研究科教授
	2	五十嵐 知規	秋田県医師会常任理事
	3	内山 博之	秋田県眼科医会会長
	4	工藤 保	あきた乳腺クリニック院長
	5	小泉 亮	秋田県医師会理事
	6	島田 薫	秋田県医師会常任理事
	7	曾根 純之	秋田県医師会常任理事
	8	大楽 香子	秋田県栄養士会副会長
	9	中山 勝敏	秋田大学大学院医学系研究科教授
	10	畠山 和利	秋田県理学療法士会副会長
	11	藤原 慶正	秋田県医師会常任理事
	12	松野 才	秋田県歯科医師会常務理事
	13	三浦 進一	秋田県医師会副会長
	14	山岡 ふき子	秋田県看護協会常務理事
	15	脇 裕典	秋田大学大学院医学系研究科教授
	16	渡邊 博之	秋田大学大学院医学系研究科教授

審議会等名称		氏名	所属役職等
がん対策分科会		1 秋山博実	大曲厚生医療センター緩和ケア科医員
		2 安藤秀明	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻長
		3 伊藤伸一	秋田県医師会副会長
		4 伊藤善信	秋田市保健所長
		5 軽部彰宏	由利組合総合病院長
		6 今野麻衣子	秋田大学医学部附属病院看護師長
		7 佐々木修	秋田県薬剤師会副会長
		8 柴田浩行	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長
		9 白川秀子	秋田県看護協会長
		10 神万里夫	秋田県総合保健事業団理事
		11 鈴木敏文	中通総合病院放射線科医師
		12 鈴木雅昭	北秋田市健康福祉部医療健康課長
		13 田中鈴子	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹代表
		14 三浦吉貴	秋田県歯科医師会副会長
		15 吉原秀一	秋田県医師会副会長
		16 和田優貴	秋田大学大学院医学系研究科放射線医学講座講師
① 消化器がん部会		1 飯島克則	秋田大学大学院医学系研究科教授
		2 伊藤良正	秋田県医師会理事
		3 岩瀬久美子	横手市市民福祉部健康推進課保健師主幹
		4 遠藤和彦	秋田県医師会常任理事
		5 小野崎圭助	秋田県医師会理事
		6 小泉亮道	小泉病院理事長
		7 神万里夫	秋田県総合保健事業団理事
		8 鈴木明	秋田県診療放射線技師会理事
		9 曾根純之	秋田県医師会常任理事
		10 堀川洋平	平鹿総合病院副院長
		11 三浦雅人	大曲厚生医療センター院長
② 子宮がん部会		1 浅利智幸	秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長
		2 大山則昭	秋田県医師会常任理事
		3 軽部彰宏	由利組合総合病院長
		4 高橋道	秋田県産婦人科医会長
		5 田中貴久子	男鹿市健康推進課主幹
		6 田中秀則	御野場たなかレディースクリニック院長
		7 寺田幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授
		8 南條博	日本臨床細胞学会秋田県支部長
③ 乳がん部会		1 石山公一	秋田大学医学部附属病院准教授
		2 伊藤亜樹	秋田赤十字病院乳腺外科部長
		3 大山則昭	秋田県医師会常任理事
		4 小野崎圭助	秋田県医師会理事
		5 工藤保	あきた乳腺クリニック院長
		6 島田友幸	平鹿総合病院診療部長
		7 曾根純之	秋田県医師会常任理事
		8 高橋奈々子	秋田県診療放射線技師会委員
		9 田中としみ	秋田市保健所保健予防課長

審議会等名称		氏名	所属役職等
2	④ 肺がん等部会	1 浅利智幸 2 石山公一 3 川又涉 4 黒川博一 5 小泉亮 6 斎藤晴美 7 中川拓 8 中山勝敏 9 三浦進一 10 南谷佳弘 11 吉原秀一	秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長 秋田大学医学部附属病院准教授 秋田県診療放射線技師会副会長 日本赤十字秋田看護大学特任教授 秋田県医師会理事 にかほ市健康推進課長 大曲厚生医療センター診療部長 秋田大学大学院医学系研究科教授 秋田県医師会副会長 秋田大学大学院医学系研究科教授 秋田県医師会副会長
	⑤ がん登録部会	1 遠藤和彦 2 大山則昭 3 加藤謙 4 齊藤礼次郎 5 佐藤勤 6 柴田浩行 7 戸堀文雄	秋田県医師会常任理事 秋田県医師会常任理事 弁護士 秋田厚生医療センター副院長 市立秋田総合病院副院長 秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長 秋田県総合保健事業団理事長
3	母子保健分科会	1 大山則昭 2 齊藤清子 3 佐藤朗 4 高橋郁夫 5 高橋郁子 6 高橋勉 7 寺田幸弘 8 古田由美子 9 松野才	秋田県医師会常任理事 秋田県看護協会理事 秋田赤十字病院産科部長 秋田県医師会常任理事 秋田大学大学院医学系研究科講師 秋田大学大学院医学系研究科教授 秋田大学大学院医学系研究科教授 秋田県助産師会長 秋田県歯科医師会常務理事
4	感染症対策分科会	1 池島進 2 伊藤善信 3 倉光智之 4 黒木淳 5 小泉ひろみ 6 嵯峨知生 7 佐々木専悦 8 清水隆夫 9 中山勝敏 10 仁村隆 11 平山雅士 12 本間光信 13 安田哲弘	大館市立総合病院内分泌・代謝・神経内科部長 秋田市保健所長 くらみつ内科クリニック院長 由利組合総合病院診療部長 秋田県医師会長 秋田大学医学部附属病院准教授 秋田県獣医師会常務理事 秋田県歯科医師会常務理事 秋田大学大学院医学系研究科教授 大曲厚生医療センター副院長 中通総合病院副院長 市立秋田総合病院呼吸器内科 秋田県薬剤師会専務理事

審議会等名称		氏名	所属役職等	
4	① エイズ部会	1 伊藤善信	秋田市保健所長	
		2 大山則昭	秋田県医師会常任理事	
		3 齊藤宏文	秋田赤十字病院血液内科部長	
		4 高橋義博	介護医療院西大館病院	
		5 奈良美保	秋田大学大学院医学系研究科講師	
		6 武蔵哲貞	秋田県歯科医師会理事	
		7 渡邊真由美	秋田県公認心理師・臨床心理士会正会員	
	② 新興感染症部会	1 五十嵐知規	秋田県医師会常任理事	
		2 石川達哉	秋田県立循環器・脳脊髄センター病院長	
		3 和泉千香子	市立横手病院診療部長	
		4 伊藤善信	秋田市保健所長	
		5 奥山慎	中通総合病院腎臓・リウマチ科統括科長	
		6 小野崎圭助	秋田県医師会理事	
		7 黒木淳	由利組合総合病院診療部長	
		8 嵯峨知生	秋田大学医学部附属病院准教授	
		9 佐々木修	秋田県薬剤師会副会長	
		10 柴田聡	秋田県病院協会理事	
		11 武田修	市立秋田総合病院小児科長	
		12 平山雅士	中通総合病院小児科統括科長	
		13 福井伸	秋田県厚生医療センター診療部長	
	③ 肝疾患対策部会	1 石川長生	秋田県肝臓友の会幹事	
		2 伊藤善信	秋田市保健所長	
		3 遠藤和彦	秋田県医師会常任理事	
		4 小笠原仁	大館市立総合病院副診療局長	
		5 倉光智之	くらみつ内科クリニック院長	
		6 後藤隆	秋田大学大学院医学系研究科准教授	
		7 中島康	中島内科医院長	
		8 中根邦夫	市立秋田総合病院副院長	
		9 藤島裕耕	能代厚生医療センター副院長	
		10 船岡正人	市立横手病院副院長	
		11 星野孝男	秋田厚生医療センター副院長	
		12 堀井美樹子	大仙市健康福祉部健康増進センター主幹	
		13 三浦雅人	大曲厚生医療センター院長	
		14 渡辺大亮	わたなべ内科医院長	
	5	臓器移植対策分科会	1 佐藤麻美	秋田県看護協会員
			2 羽瀨友則	秋田大学大学院医学系研究科長
			3 細谷拓真	秋田県医師会理事

審議会等名称		氏名	所属役職等
6	歯科保健分科会	1 明石 淑子	秋田県栄養士会副会長
		2 石井 志保	牛島ルンビニ園看護師
		3 伊藤 さつき	秋田県小・中学校長会
		4 遠藤 和彦	秋田県医師会常任理事
		5 佐藤 哲	秋田県社会福祉協議会事務局次長
		6 畠山 桂郎	秋田県歯科医師会副会長
		7 福田 雅幸	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授
		8 藤原 元幸	秋田県歯科医師会長
		9 甫 仮貴子	秋田県歯科衛生士会長
		10 佐々木 嘉一	秋田県学校保健連合会副会長
		11 山岡 ふき子	秋田県看護協会常務理事
7	健康秋田21計画企画評価分科会	1 安藤 秀明	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻長
		2 伊藤 伸一	秋田県医師会副会長
		3 大山 則昭	秋田県医師会常任理事
		4 高橋 郁夫	秋田県医師会常任理事
		5 畠山 桂郎	秋田県歯科医師会副会長
		6 三浦 進一	秋田県医師会副会長
8	栄養・食生活分科会	1 石川 匡子	秋田県立大学准教授
		2 栗盛 寿美子	秋田県栄養士会長
		3 小泉 亮	秋田県医師会理事
		4 齋藤 カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会長
		5 佐藤 浩	秋田県歯科医師会理事
		6 高山 裕子	聖霊女子短期大学生活文化科教授
9	心の健康づくり推進分科会	1 石場 加奈栄	秋田県薬剤師会常務理事
		2 小野 秀人	秋田県経営者協会専務理事
		3 北林 浩之	秋田労働局労働基準部健康安全課長
		4 雲然 俊美	秋田いのちの電話副理事長
		5 金 裕美	公募委員
		6 斉藤 秀樹	秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長
		7 佐々木 久長	秋田大学大学院医学系研究科准教授
		8 佐々木 和男	秋田県民生児童委員協議会副会長
		9 鈴木 トシ子	秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長
		10 高橋 志穂子	秋田県公認心理師・臨床心理士協会医療保健領域委員会理事
		11 高橋 佑輔	弁護士
		12 内藤 信吾	秋田県医師会常任理事
		13 中田 貴彦	秋田魁新報社総務局長兼人事部長
		14 三浦 幹也	秋田・こころのネットワーク会長
		15 三島 和夫	秋田大学大学院医学系研究科教授

4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和4年度開催状況

会議名	開催年月日	場所	審議内容
秋田県健康づくり審議会	令和5年3月29日	秋田県庁正庁	(1) 令和4年度秋田県健康づくり審議会 各分科会・部会の開催状況について (2) 令和4年度に策定した健康づくりに関する計画について (3) 令和5年度策定予定の健康づくりに関する計画について (4) 令和5年度健康づくり関連主要事業について (5) 次期健康増進計画策定にあたっての考え方について
生活習慣病分科会	未開催		
がん対策分科会	オンライン開催(令和5年3月14日)		(1) 令和4年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況について (2) がん対策の取組について (3) がん医療提供体制について (4) 第4期秋田県がん対策推進計画について
消化器がん部会	オンライン開催(令和5年3月3日)		(1) 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について (2) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
子宮がん部会	書面開催(令和5年3月6日)		(1) 市町村における子宮がん検診実施状況について (2) 若年女性のためのがん検診受診促進事業について (3) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
乳がん部会	オンライン開催(令和5年2月27日)		(1) 市町村における乳がん検診実施状況について (2) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について (3) 秋田県乳がん検診実施要領について
肺がん等部会	オンライン開催(令和5年2月14日)		(1) 市町村における肺がん検診実施状況について (2) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について (3) 秋田県肺がん等検診実施要領の一部改正について
がん登録部会	オンライン開催(令和5年2月15日)		(1) 秋田県がん登録資料利用の申請状況について (2) 全国がん登録に係る指定診療所について (3) 秋田県がん登録事業情報提供事務処理要綱の一部改正について (4) 令和元年全国がん登録 罹患数・率報告について
母子保健分科会	令和5年3月16日	秋田県議会棟 特別会議室 (オンライン併用)	(1) 秋田県の母子保健事業について (2) 先天性代謝異常等検査の追跡調査結果について

会議名	開催年月日	場所	審議内容
感染症対策分科会	オンライン開催(令和5年3月22日) ※新興感染症部会との合同開催		(1) 令和4年度各部会の開催状況報告について (2) 秋田県で検出されたSARS-CoV-2のゲノム解析結果について (3) 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを踏まえた感染症関係計画等の策定
エイズ部会	書面開催(令和5年3月23日)		(1) 令和4年度エイズ対策関連事業実施報告について (2) 本県における梅毒の状況について
新興感染症部会	オンライン開催(令和5年3月22日) ※感染症対策分科会との合同開催		(1) 令和4年度各部会の開催状況報告について (2) 秋田県で検出されたSARS-CoV-2のゲノム解析結果について (3) 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを踏まえた感染症関係計画等の策定
肝疾患対策部会	オンライン開催(令和4年11月30日)		(1) 肝炎ウイルス検査について (2) 初回精密検査・定期検査について (3) 肝炎治療費助成制度について (4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について (5) 肝炎医療コーディネーターについて (6) 秋田県専用B型・C型肝炎ウイルス陽性者診療情報提供書について (7) 第2期秋田県肝炎対策推進計画の進捗状況について (8) 肝疾患専門医療機関について (9) 肝炎ウイルス検査結果記録カードについて (10) 第3期秋田県肝炎対策推進計画(案)について
臓器移植分科会	未開催		
歯科保健分科会	令和5年3月6日	秋田県議会棟 特別会議室 (オンライン併用)	(1) 令和4年度歯科保健対策施策の実施状況について (2) 令和4年度県民歯科疾患実態調査の実施状況について (3) 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画について
健康秋田21計画企画評価分科会	令和5年3月13日	秋田県議会棟 特別会議室	(1) 次期健康増進計画策定の基本的な考え方について (2) 第2期健康秋田21計画の最終評価について (3) 次期健康増進計画の構成等の考え方について
栄養・食生活分科会	未開催		
心の健康づくり推進分科会	令和5年2月7日	秋田県議会棟 特別会議室	(1) 自殺者の状況について (2) 第1期秋田県自殺対策計画の評価等について (3) 第2期秋田県自殺対策計画について

業 務 概 要

令和5年度

秋 田 県 健 康 福 祉 部

保 健 ・ 疾 病 対 策 課

〒010-8570 秋田市山王4-1-1

TEL:018-860-1422 FAX: 018-860-3821

E-mail : hoken@pref.akita.lg.jp